

平成 27 年度徳島県計画に関する事後評価

＜平成 28 年 9 月＞
＜平成 29 年 9 月改定＞
＜平成 30 年 10 月改定＞
＜令和 2 年 1 月改定＞
＜令和 3 年 3 月改定＞
＜令和 3 年 11 月改定＞
＜令和 4 年 11 月改定＞
令和 5 年 11 月改定
徳島県

目次

1. 事後評価のプロセス

- (1) 「事後評価の方法」の実行の有無 . . . 1
- (2) 審議会等で指摘された主な内容 . . . 1

2. 目標の達成状況

. . . 2

3. 事業の実施状況

【事業区分1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- (1) ICT 地域医療・介護連携推進支援事業 . . . 9
- (2) 脳卒中急性期遠隔診断支援システム整備事業 . . . 11
- (3) 遠隔画像診断システム整備事業 . . . 13
- (4) ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業 . . . 15
- (5) 口腔ケア連携事業 . . . 17
- (6) 阿南中央医療センター(仮称) 整備事業 . . . 19
- (7) 徳島赤十字病院日帰り手術センター (仮称)
等整備支援事業 . . . 21
- (8) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 . . . 23

【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

- (1) 在宅医療機器等整備事業 . . . 25
- (2) 在宅医療・介護コーディネート事業 . . . 27
- (3) 退院調整担当者配置等支援事業 . . . 29
- (4) 在宅医療介護連携サポート事業 . . . 31
- (5) 在宅医療診療情報共有推進モデル事業 . . . 33
- (6) 在宅推進医師確保等支援センター設置事業 . . . 35
- (7) 在宅リハビリテーション体制構築事業 . . . 37
- (8) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業 . . . 39
- (9) 在宅医療人材育成のための研修事業 . . . 41
- (10) 地域包括型栄養管理ネットワーク構築推進事業 . . . 43
- (11) 訪問看護体制支援事業 . . . 45
- (12) 在宅歯科医療連携室運営事業 . . . 47
- (13) 在宅医療課題解決支援事業 . . . 49

【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

- (1) 介護施設等整備事業 . . . 51

【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

(1)	地域医療支援センター運営事業	・・・	5 2
(2)	産科医等確保支援事業	・・・	5 4
(3)	新生児医療担当医確保支援事業	・・・	5 6
(4)	女性医師等就労支援事業	・・・	5 8
(5)	新人看護職員研修事業	・・・	6 0
(6)	看護師等養成所運営等事業	・・・	6 2
(7)	看護職員確保対策事業	・・・	6 4
(8)	病院内保育所運営事業	・・・	6 6
(9)	小児救急医療体制整備事業	・・・	6 8
(10)	ドクターバンク強化システム構築事業	・・・	7 0
(11)	地域医療総合対策協議会	・・・	7 2
(12)	地域医療提供体制構築推進事業	・・・	7 4
(13)	地域医療従事医師研修支援事業	・・・	7 6
(14)	救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業	・・・	7 8
(15)	救急医療体制強化・充実事業	・・・	8 0
(16)	特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業	・・・	8 2
(17)	胎児超音波精密スクリーニング体制確保・整備事業	・・・	8 4
(18)	救急医療体制支援事業	・・・	8 6
(19)	歯科医療関係者研修事業	・・・	8 8
(20)	歯科口腔保健人材育成事業	・・・	9 0
(21)	感染制御啓発・多業種人材育成事業	・・・	9 2
(22)	女性医師等再就業促進運動	・・・	9 4
(23)	女性医療従事者支援事業	・・・	9 6
(24)	離職歯科衛生士再就職支援モデル事業	・・・	9 8
(25)	看護職員人材育成推進事業	・・・	1 0 0
(26)	保健師現任教育強化事業	・・・	1 0 2
(27)	看護師等養成所支援事業	・・・	1 0 4
(28)	看護職員就業支援体制強化事業	・・・	1 0 6
(29)	看護職員勤務環境改善推進事業	・・・	1 0 8
(30)	歯科技工士養成所（徳島歯科学院）研修機能強化事業	・・・	1 1 0
(31)	在宅訪問歯科診療推進モデル事業	・・・	1 1 2
(32)	在宅訪問歯科診療推進施設機能強化事業	・・・	1 1 4
(33)	看護学生臨地実習指導体制強化事業	・・・	1 1 6
(34)	医療勤務環境改善支援センター事業	・・・	1 1 8
(35)	医師事務作業補助者等配置支援事業	・・・	1 2 0
(36)	協力医療機関への転院搬送支援事業	・・・	1 2 2
(37)	感染専門医療従事者養成事業	・・・	1 2 4

【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業

(1)	地域包括ケア推進会議運営事業	・・・	1 2 6
(2)	多様な世代に対する理解促進や職場体験に関する事業	・・・	1 2 7
(3)	シルバー介護担い手養成事業	・・・	1 2 8
(4)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	・・・	1 2 9
(5)	介護サービス事業所職員の資質向上事業	・・・	1 3 0

(6)	介護職員等によるたんの吸引等研修事業	・・・	1 3 1
(7)	福祉・介護人材キャリアパス支援事業	・・・	1 3 2
(8)	介護支援専門員資質向上事業	・・・	1 3 3
(9)	介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	・・・	1 3 4
(10)	潜在的有資格者等再就業促進事業	・・・	1 3 5
(11)	認知症ケアに携わる人材育成事業	・・・	1 3 6
(12)	地域包括支援センター機能強化事業	・・・	1 3 8
(13)	権利擁護人材育成事業	・・・	1 3 9
(14)	介護予防推進リーダー研修事業	・・・	1 4 0
(15)	新人介護職員育成における制度構築及び 実践研修事業	・・・	1 4 1
(16)	介護ロボット等導入支援事業	・・・	1 4 2

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

■行った

(実施状況)

- ・平成28年9月6日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・平成28年9月7日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・平成29年9月6日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・平成29年9月7日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・平成30年8月31日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・平成30年9月25日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和元年9月12日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・令和元年11月26日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和2年10月7日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・令和2年10月28日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和3年8月31日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和3年10月22日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・令和4年8月26日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和4年11月4日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・令和5年8月29日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和5年11月17日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議

□行わなかった

(理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

徳島県地域医療総合対策協議会で指摘された主な内容

- ・アウトカム指標とアウトプット指標の関係を説明してもらいたい。

徳島県地域介護総合確保推進協議会で指摘された主な内容

- ・アウトカム指標とアウトプット指標の詳しい説明をしてもらいたい。

2. 目標の達成状況

■徳島県全体

1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指すために、次の目標を設定して取り組みます。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・在宅医療支援システムの構築
- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 30回
- ・阿南中央医療センター(仮称) 工事着手

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの構築や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・在宅医療の質の向上に資する機器を整備する医療機関等の数 5機関
- ・新規退院調整担当者を配置する医療機関数 4機関
- ・退院調整担当者のための相談窓口の設置等
- ・リハビリ専門職の配置人数 10人
- ・在宅医療機関の「後方支援病院ネットワーク」窓口の開設 1ヶ所

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていくことを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 273床(12カ所) → 505床(20カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 139カ所 → 147カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 31カ所 → 32カ所
- ・施設内保育施設 1カ所整備
- ・緊急ショートステイ 1カ所整備

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・分娩取扱医療機関 17医療機関
- ・医療従事者を対象とした救急医療研修会に参加した医師数 15人
- ・救急医療に関するフォーラム参加者数 300人
- ・医療人材育成機関認証制度の活用施設数 5カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

今後、介護サービス需要の増大が見込まれる一方で介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・就業体験セミナー等参加者1,000人
- ・介護職場体験参加者50名、バスツアー参加者50名
- ・就職ガイダンス参加者200人、就職フェア参加者100人、セミナー参加者200人
- ・医療・介護関係者情報交換会参加者数300人
- ・たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成200人
- ・スキルアップ研修等参加者1,000人
- ・研修受講者代替要員4人
- ・潜在的有資格者対象研修等参加者200人
- ・認知症対応型サービス事業者管理者研修参加者80人
- ・認知症介護指導者への研修1人
- ・認知症サポート医養成7人
- ・県権利擁護センター相談・申し立て支援件数100件
- ・新人看護職員に対するエルダー、メンター等の養成80人

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和6年3月31日

□徳島県全体（達成状況）

【継続中（平成27～令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・在宅医療支援システムの基礎システムの構築とともに運用上の課題等の共有を行った。
- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 46回（平成27年度）

- ・阿南医療センター建築工事 完成（平成30年度）

② 居宅等における医療の提供に関する達成状況

- ・在宅医療の質の向上に資する機器を整備した医療機関等の数 10機関（平成27年度）
- ・新規退院調整担当者を配置する医療機関数 10機関（平成27年度）
- ・退院調整担当者のための研修と、研修時の相談窓口の設置を行った。（平成27年度）
- ・リハビリ専門職の配置人数 45人（平成27年度）
- ・在宅医療機関の「後方支援病院ネットワーク」窓口の開設 3ヶ所（平成27年度）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 273床（12カ所）→ 418床（17カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 139カ所 → 140カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 31カ所 → 32カ所
- ・施設内保育施設 1カ所整備
- ・緊急ショートステイ 1カ所整備

④ 医療従事者の確保に関する達成状況

- ・分娩取扱医療機関 17医療機関（平成27年度）
- ・医療従事者を対象とした救急医療研修会に参加した医師数 32人（平成27年度）
- ・救急医療に関するフォーラム参加者数 331人（平成27年度）
- ・医療人材育成機関認証制度を創設し、35箇所の施設が制度を活用した。（平成28年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

- ・就業体験セミナー等参加者1,026人
- ・介護職場体験参加者459名、バスツアー参加者81名
- ・就職ガイダンス参加者200人、就職フェア参加者100人、セミナー参加者79人
- ・医療・介護関係者情報交換会参加者数426人
- ・たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成177人
- ・スキルアップ研修等参加者1,000人
- ・潜在的有資格者対象研修等参加者202人
- ・認知症対応型サービス事業者管理者研修参加者149人
- ・認知症サポート医養成21人
- ・県権利擁護センター相談・申し立て支援件数130件
- ・新人看護職員に対するエルダー、メンター等の養成313人

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

■東部（目標と計画期間）

1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められていますが、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 30回

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 3回
- ・多職種連携等を推進するための研修会またはセミナーの開催回数 2回

③ 介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業支援計画に定められた地域密着型特別養護老人ホーム等の介護施設の整備を実施します。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 155床（6カ所）→ 387床（14カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 91カ所 → 98カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 17カ所 → 18カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・新生児医療担当手当支給回数 50回

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和5年3月31日

□東部（達成状況）

【継続中（平成27～令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・ 周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 46回

② 居宅等における医療の提供に関する達成状況

- ・ 入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 6回（平成27年度）
- ・ 多職種連携等を推進するための研修会またはセミナーの開催回数 2回（平成27年度）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・ 認知症高齢者グループホーム 91カ所 → 92カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 17カ所 → 18カ所
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 155床（6カ所） → 271床（10カ所）

④ 医療従事者の確保に関する達成状況

- ・ 新生児医療担当手当支給回数 98回（平成27年度）

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

■南部（目標と計画期間）

1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、南部地域全体では無医地区が9地区存在するなど、へき地医療をはじめ医療提供体制の確保が課題となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・阿南中央医療センター(仮称) 工事着手

③ 介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業支援計画に定められた地域密着型特別養護老人ホーム等の介護施設の整備を実施します。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 79床(4カ所) → 108床(5カ所)
- ・施設内保育施設 1カ所整備
- ・認知症高齢者グループホーム 1カ所整備

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和3年3月31日

□南部（達成状況）

【継続中（平成27、28、29、30、令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・阿南医療センター建築工事 完成（平成30年度）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 79床(4カ所) → 108床(5カ所)
- ・施設内保育施設 1カ所整備

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

■西部（目標と計画期間）

1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、西部Ⅱ医療圏（1.5次）には分娩を取り扱う医療機関がなく、隣接の西部Ⅰ医療圏まで通院する必要があるなど、地域において必要とされる一般的・標準的な医療提供体制を確保することが課題となっています。また、医師の高齢化も問題となっており、後継者不足から開業医が廃業するなど、医療資源の不足が深刻化しています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指すため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業

- ・システム運用に関する検討会開催 22回
- ・システム利用登録件数 55件

③ 介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業支援計画に定められた地域密着型特別養護老人ホーム等の介護施設の整備を実施します。

【定量的な目標値】

- ・緊急ショートステイ 1カ所整備

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和3年3月31日

□西部（達成状況）

【継続中（平成27、28、29、30、令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業

- ・システム運用に関する検討会開催 23回（平成27年度）
- ・システム利用登録件数 112件（平成27年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・緊急ショートステイ 1カ所整備

2) 見解

計画通りに進んでおり、翌年度以降も、徳島県全体の目標を達成するため、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3. 事業の実施状況

(事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

(1) ICT 地域医療・介護連携推進支援事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 01】 ICT 地域医療・介護連携推進支援事業	【総事業費】 14,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、効率的な在宅医療の提供を行う体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療支援システムによって支援される郡市医師会の数の増加 0→1</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>徳島県医師会に、ICT を用いた在宅医療を支援するシステムを構築するとともに、システムの利用について郡市医師会を支援する体制を整備し、その活用を推進する。</p> <p>また、システムを活用し、県医師会が医師会員の協力の下、県内の在宅医療に関するデータを収集し、そのデータを分析した上で各郡市医師会に情報提供し、地域の在宅医療提供体制の構築を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療支援システムの構築 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> 郡市医師会及び医療機関との情報交換を行い、基礎システムの構築とともに運用上の課題等の共有を行った。 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅医療支援システムによって支援される郡市医師会の数の増加 0→1</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の在宅医療に関するデータを収集・分析し、郡市医師会及び医療機関と情報共有を行うことで、地域ごとの在宅医療体制構築を支援する体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 構築されたシステムによって、地域ごとの実状や課題を確認することができるようになった。</p>
<p>その他</p>	

(2) 脳卒中急性期遠隔診断支援システム整備事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】脳卒中急性期遠隔診断支援システム整備事業	【総事業費】 8,880 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院 脳卒中センター等	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳卒中症例などの超急性期症例においては、専門的な知見及び判断が求められるが、医療過疎地域や、医療過疎地域以外でも夜中の時間帯などにおいては、専門医による治療が受けられない場合がある。</p> <p>アウトカム指標：脳卒中遠隔診断支援件数増加 240件 (H28) (次年度以降についてはネットワーク設備導入箇所数のみをアウトプット指標とする)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>脳卒中の超急性期における遠隔診断支援システムとして実績を上げている i-Stroke/K-Support を拡張し、専門医がMRI/CT画像等を携帯性、機動性の高い情報端末で参照することで、適切な診断及び治療方針のコンサルテーションを行うシステムを整備する。</p> <p>これにより、専門医が遠隔地から即時的に担当医へコンサルトすることで、専門医の効率的な診療活動、及び専門医偏在地域に対する診療支援を実現し、医師の負担軽減と県全体の医療レベル向上につなげる。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○ネットワーク設備導入 1箇所 ○脳卒中遠隔診断支援件数 260件 (平成28年度) ○ネットワーク設備導入医療機関数 1箇所 (平成29年度)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、 ○徳島県立中央病院にネットワークシステム設備を導入する準備がされた。 平成28年度においては、</p>	

	<p>○脳卒中遠隔診断支援件数 283件 平成29年度においては、 ○徳島県立三好病院にネットワークシステム設備が導入された。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 脳卒中遠隔診断支援件数増加 283件</p>
	<p>(1) 事業の有効性 医療過疎地域に対して、診療支援を実施し、専門領域以外の疾患に関して専門医に即座にコンサルタントできることで担当医の負担軽減と医療レベル向上の促進が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 既の実績を上げている K-Support を拡張することにより、効率的な執行が図られる。</p>
その他	

(3) 遠隔画像診断システム整備事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】遠隔画像診断システム整備事業	【総事業費】 57,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	NPO 法人 TDI ネット等	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>読影医がいない施設においても、適切な診断を受ける必要があるが、放射線科医は不足しており、十分な診断が受けられない施設が多々ある。</p> <p>アウトカム指標：遠隔画像診断による放射線科医が不足する医療機関に対する支援件数の増加 5千件（今後、同様の事業を行う場合は、ネットワーク設備導入数のみをアウトプットとする）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>TDI ネットは徳島大学及び関連病院の放射線専門医とネットワークの専門家が大学の許可を得て設立した非営利のNPO法人であり、公的な性格を有している。また、徳島県下の病院や診療所を結ぶ画像ネットワークの試みは、TDI ネットが初めてで現在唯一の存在であり、不足している放射線科医師を補うために、同法人が行っている遠隔画像診断システムの運営・整備に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○ネットワーク設備導入 3施設→9施設（H28年度）</p> <p>○遠隔画像診断件数増加 8,000件（H28年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成27年度においては、</p> <p>○医療機関に対してネットワーク設備の導入を行った。 （設備導入済医療機関数：11医療機関 H28.3時点）</p>	

	○遠隔画像診断件数 8,395件 (H27年度)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：遠隔画像診断による放射線科医が不足する医療機関に対する支援件数の増加 6,013件 2,382件→8,395件
	<p>(1) 事業の有効性 放射線科の読影医がいない施設に対して遠隔画像診断サービスを提供できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 読影診断の迅速化、勤務読影医の業務負担の軽減、子育て中の医師に対する在宅での画像診断業務機会の提供が図られる。</p>
その他	

(4) ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 04】 ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	西部	
事業の実施主体	美馬市医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者に関する医療情報と介護情報の関係者間における共有化	
	アウトカム指標：システム運用対象地域の増加 0地域→1地域	
事業の内容 (当初計画)	居宅サービス受給者の医療・介護の情報を市町、居宅介護支援事業所と医師会が共有するシステムの運用を行い、課題検討を行う。利用者の医療・介護・生活情報を一括管理し共有化するシステムの利用者を増加し、利用者の状態に応じた適切な医療介護の提供体制を充実させる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・システム運用に関する検討会開催 22回 ・システム利用登録件数 55件 	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 <ul style="list-style-type: none"> ・システム運用に関する検討会を、23回開催した。 ・システム利用登録件数は、112件だった。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： システム運用対象地域の増加 0地域→1地域	

	<p>(1) 事業の有効性 検討会の開催により、医療ニーズと介護ニーズをもつ高齢者等の在宅療養患者に関する情報等を共有するシステムの課題を、地域全体で共有する体制が構築され始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ICT を活用したシステムの利用登録が増加することで、地域における課題の共有の迅速化が図られた。</p>
その他	

(5) 口腔ケア連携事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5】 口腔ケア連携事業	【総事業費】 20,860 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島県鳴門病院 徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医科歯科連携及び地域連携を促進し、口腔ケア・口腔管理をさらに充実させることで、合併症の予防及び全身状態の改善等を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院から地域の歯科医師へ紹介した患者数 250 名 平均在院日数 40.0 日（平成31年度までに）</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1. 病院における入院患者の口腔ケア連携事業 歯科標榜のない病院において入院患者に対する口腔ケアを実施するため、常勤の歯科衛生士を配置すると共に、地域の歯科医師と連携しながら体制整備を図る。</p> <p>2. 周術期口腔管理連携事業 歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、周術期口腔管理を実施するとともに、入院者が地域での歯科受診や術前から術後まで口腔管理を受けられるよう調整を行う。また、歯科医師、歯科衛生士がノウハウを蓄積できる研修を実施し、人材を育成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 30 回 ○周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等 1 回(平成28年度)</p>	

アウトプット指標 (達成値)	<p>平成 27 年度においては、 ○歯科標榜のない病院での口腔ケア連携事業及び周術期口腔管理連携事業を展開し、周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等を実施した（計 46 回）。</p> <p>平成 28 年度においては ○周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等を実施した（1 回）。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病院から地域の歯科医師へ紹介した患者数 256 名 (H27)</p> <p>(1) 事業の有効性 歯科標榜のない病院において口腔ケアを実施するとともに研修等を実施することにより、医科歯科連携や質の高い医療の提供について推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修等の実施により、事業実施病院のみならず、地域の医療機関や歯科診療所との連携が推進され、より効率的な医療提供体制が整い始めた。</p>
その他	

(6) 阿南中央医療センター（仮称）整備事業

事業の区分	<p>1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 4. 医療従事者の確保に関する事業</p>	
事業名	<p>【No. 6】 阿南中央医療センター（仮称）整備事業</p>	<p>【総事業費】 2,500,000 千円</p>
事業の対象となる区域	南部	
事業の実施主体	徳島県厚生農業協同組合連合会等	
事業の期間	<p>平成27年4月～平成31年3月 <input type="checkbox"/>継続 / <input checked="" type="checkbox"/>終了</p>	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徳島県南部圏域における中核病院として重要な役割を果たしてきた阿南医師会中央病院と阿南共栄病院は、医師の高齢化や慢性的な医師不足により、現状のままでは、地域医療体制を維持していくことが困難な状況となっている。</p> <p>アウトカム指標：南部圏域における回復期病床数 300床 南部圏域における病床数（4病床機能合計） 約1900床 （平成37年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>徳島県南部圏域の中核病院である阿南医師会中央病院（229床）と阿南共栄病院（343床）を統合し、新たに「阿南中央医療センター（仮称）」として、街づくりと一体型の医療機関として整備するとともに地域医療機関との連携を促進し、地域完結型医療体制を実現する。</p> <p><病院概要> 名 称 阿南中央医療センター（仮称） 所在地 徳島県阿南市宝田町川原 病床数 約400床 指定・認定（予定） ・地域医療支援病院・救急告示病院・災害拠点病院 ・地域がん診療連携病院・臨床研修指定病院・開放型病院</p>	

<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>○阿南中央医療センター（仮称）実施設計 ○阿南中央医療センター（仮称）工事着手</p>
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>平成 27 年度においては、 ○阿南中央医療センター（仮称）実施設計 着手</p> <p>平成 28 年度においては、 ○阿南医療センター実施設計 完了</p> <p>平成 29 年度においては、 ○阿南医療センター建築工事 着手</p> <p>平成 30 年度においては、 ○阿南医療センター建築工事 完了</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 南部圏域における回復期病床数 249 床</p> <p>阿南医療センターの開設以降、1 年を経過していないため、地域医療構想調整会議における医療機関間の協議も本格的に始まっていないことから、観察できなかった。</p> <p>代替的な指標として、南部圏域における高度急性期・急性期・慢性期病床数 1,769 床 (H26) → 1,730 床 (H28)</p> <p>(1) 事業の有効性 阿南医療センターを整備することにより、病床数の適正化とともに、地域医療機関との連携の促進による地域完結型医療体制等の実現についても図られる。 今後、阿南医療センターの開院による地域完結型の医療提供体制の整備や地域医療構想調整会議での議論の進捗などにより、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備に当たって、入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
<p>その他</p>	

(7) 徳島赤十字病院日帰り手術センター（仮称）等整備支援事業

事業の区分	<p>1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</p> <p>4. 医療従事者の確保に関する事業</p>	
事業名	<p>【No. 7】 徳島赤十字病院日帰り手術センター（仮称） 等整備支援事業</p>	<p>【総事業費】 228,528 千円</p>
事業の対象となる区域	南部	
事業の実施主体	徳島赤十字病院	
事業の期間	<p>平成27年11月～平成30年3月</p> <p><input type="checkbox"/>継続 / <input checked="" type="checkbox"/>終了</p>	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徳島赤十字病院においては、平均在院日数が8日台と極めて効率的な診療を行っているにもかかわらず、病床利用率が1カ月平均で90%となり、救急患者や紹介患者の受入れに支障が出ることもある。</p> <p>アウトカム指標：徳島赤十字病院における救急患者及び紹介患者の受入れ増 350人/年 南部圏域における病床数（4病床機能合計） 約1900床 （平成37年度までに）</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>日帰り手術センターを整備することで短期入院症例の外来化を図り、確保した空床をもって地域の医療機関からの紹介患者や救急患者の受入れを図る。</p> <p>併せて、医師や看護師等の医療従事者が使用するスキルスラボ等の研修室や講義室を整備し、同病院以外の医療従事者にも開放する。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>○日帰り手術センターの整備</p> <p>○スキルスラボ等の教育研修施設を拡充</p>	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>平成 27 年度においては、 ○日帰り手術センター等を備える増築棟の建設工事に着手した。 平成 29 年度においては、 ○日帰り手術センターの整備が完了した。 ○スキルスラボ等の教育研修施設を拡充した。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：徳島赤十字病院における救急患者及び紹介患者の受入れ増</p> <p>387 人／年</p> <p>南部圏域における病床数（4 病床機能合計） 2063 床</p> <p>(1) 事業の有効性 日帰り手術センター及びスキルスラボ等の整備を支援することにより、病床の機能分化・連携の推進、医療従事者の養成・確保が図られる。 日帰り手術センターを活用し、地域の医療機関と連携を取りながら、目標の達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 一般競争入札により日帰り手術センターとスキルスラボ等の整備を効率的に行った。 また、院外の医療従事者にスキルスラボ等の研修室や講義室を開放し、地域全体での臨床研修制度の充実化を図る。</p>
<p>その他</p>	

(8) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 8】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 953,236 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	平成27年10月～令和6年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能報告による2014年現在の病床機能ごと病床数と2025年時点の推計必要病床を比較すると、回復期病床の不足、急性期病床の過剰等かい離がみられる。	
	アウトカム指標：徳島県における回復期病床数 1750床 徳島県における回復期病床数 3003床 (平成37年度までに)	
事業の内容 (当初計画)	早期在宅復帰に向けた「地域包括ケア病棟」や在宅療養の支援に向けた「緩和ケア病棟」など、地域での整備が必要である病床機能への転換を進めるため、必要な新設、改築等の施設等の整備を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 回復期・慢性期等を担う病床の整備 50床増 (平成30年度) 整備を行う施設数 1施設 (平成30年度) 整備を行う施設数 1施設 (令和4～5年度) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度においては、緩和ケア病床の整備 5床 平成28年度においては、緩和ケア病床の整備 19床 平成29年度においては、回復期リハビリテーション病棟の整備 30床 令和4年度においては、慢性期病床の削減 30床 <ul style="list-style-type: none"> 整備を行う施設数 1施設 (平成30年度) 整備を行う施設数 1施設 (令和4年度) 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 徳島県における回復期病床数 2,387床（R4）</p> <p>（1）事業の有効性 早期在宅復帰に向けた「地域包括ケア病棟」や在宅療養の支援に向けた「緩和ケア病棟」など、地域での整備が必要である病床機能への転換を進める。 令和3年度の地域医療構想調整会議を経て、1施設が慢性期病床の削減に向けた整備に着手した。</p> <p>（2）事業の効率性 施設整備に当たって、入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
<p>その他</p>	

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

(1) 在宅医療機器等整備事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 09】 在宅医療機器等整備事業	【総事業費】 25,829 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関、郡市医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に取り組むためには、機器の整備が必要。 アウトカム指標：在宅医療機器の整備数 0箇所→50箇所	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療の質の向上を図るために医療機関等が行う機器整備等に対して補助を行う。 (1) 在宅医療で利用する医療機器等 (2) 在宅医療を行うために必要と考えられる機器等 (3) 在宅医療を支えるために必要と考えられる機器等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○在宅医療の質の向上に資する機器を整備した医療機関等の数 5機関	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ・在宅医療の質の向上に資する機器を整備した医療機関等の数は、10機関となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅医療機器の整備数 0箇所→69箇所 (1) 事業の有効性 事業対象3地域において、在宅医療機器を整備することで、在宅医療の質の向上が促進した。 (2) 事業の効率性 必要になると予想される在宅医療機器を予め整備しておくこと	

	で、診療をスムーズに続けられる体制が整い始めた。
その他	

(2) 在宅医療・介護コーディネーター事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10】 在宅医療・介護コーディネーター事業	【総事業費】 2,019 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要介護状態（見込み）の入院患者が退院する際に、切れ目無く介護支援専門員（地域包括支援センター）へ引き継ぐ必要がある。</p> <p>アウトカム指標：退院支援ルールの実用開始市町村の増加 0 市町村→13 市町村</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1. 地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。</p> <p>(1) 2 次 (1.5 次) 医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の運用・普及等</p> <p>(2) 介護保険の地域支援事業での在宅医療・介護の連携事業実施に向けた市町村へ支援等（行政と郡市医師会の連携支援等）</p> <p>2. 在宅医療に対する不安の一つである「終末期医療」や「看取り」に対する理解を深めるとともに、患者の意志を尊重した終末期医療の提供体制を構築するため「終末期の医療」や「終末期の医療に関する意思表示」等に関する講演会や研修会等を開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	退院支援ルールの策定（県内保健所管内） 退院支援連絡実施率 76.5%→78.0%（H29 年度）	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成 27 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内保健所管内で運用する退院支援ルールの策定を行った。 <p>平成 28 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域での退院支援ルールの運用を開始した。 ・退院支援ルール定着に係る説明会を 3 回開催した。 	

	平成 29 年度においては、 ・退院支援連絡実施率 75.4%
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 退院支援ルールの実用開始市町村の増加 0 市町村→13 市町村
	<p>(1) 事業の有効性 県内保健所管内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、在宅医療と介護の切れ目のない連携体制の構築につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内保健所管内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、退院患者に必要な医療・介護ケアを提供できる体制が構築されはじめた。</p>
その他	

(3) 退院調整担当者配置等支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11】 退院調整担当者配置等支援事業	【総事業費】 100,833 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	県医師会・郡市医師会・医療機関等	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者が在宅復帰（退院）する際の退院計画を策定する退院調整担当者を配置する必要がある。	
	アウトカム指標：退院調整担当者の新規配置地域（市町村）の増加 0箇所→3箇所	
事業の内容 （当初計画）	<p>退院後短時間の再入院や要介護度の悪化に悪化を防ぐためには、適切な退院調整を行い、退院後の医療・介護サービス提供体制を整える必要がある。よって、医療機関の退院調整担当者配置を支援する。</p> <p>また、退院調整担当者の相談窓口の設置等、退院調整担当者のサポートを行う。</p> <p>加えて、地域包括ケア病棟や在宅療養後方支援病院等、在宅復帰を目指す医療機関が行うリハビリ専門職等の配置に係る経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○新規退院調整担当者を配置する医療機関数 4機関 ○退院調整担当者のための相談窓口の設置等 ○リハビリ専門職の配置人数 10人 ○新規退院調整担当者の配置 5名（平成28年度） 	
アウトプット指標 （達成値）	<p>平成27年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規退院調整担当者を配置する医療機関数 10機関 ○退院調整担当者のための研修と、研修時の相談窓口の設置を行った。 ○リハビリ専門職を、45名配置した。 <p>平成29年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規退院調整担当者の配置 7名 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 退院支援担当者の新規配置地域（市町村）の増加 0箇所→4箇所</p>
	<p>（1）事業の有効性 退院調整担当者のための研修を行うこと、退院調整担当者を配置すること及びリハビリ専門職を配置することで、退院後において医療・介護のケアが必要な患者へのサポートを提供する在宅医療の体制が構築され始めた。</p> <p>（2）事業の効率性 補助対象者について、当年度に新たに雇用した担当者であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げることが図った。</p>
<p>その他</p>	

(4) 在宅医療介護連携サポート事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12】 在宅医療介護連携サポート事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	郡市医師会・医療機関等	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の容態急変時の受け入れ可能医療機関と在宅医療提供医療機関との連携が必要	
	アウトカム指標：「後方支援病院ネットワーク」構築済み地域（市町）の増加 0箇所→2箇所	
事業の内容（当初計画）	訪問診療を受けている在宅患者が入院治療を必要とした際に、適切な入院可能医療機関を探し、紹介する仕組みである「後方支援ネットワーク」の構築を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療機関の「後方支援病院ネットワーク」窓口の開設 1ヶ所 ネットワーク構築のための会議開催回数 1回（H29年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成27年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療機関の「後方支援病院ネットワーク」窓口を3ヶ所開設 <p>平成29年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ネットワーク構築のための会議開催回数 3回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 「後方支援病院ネットワーク」構築済み地域（市町）数 0箇所→2箇所	
	(1) 事業の有効性	

	<p>在宅医療を提供する医療機関の増加を目指し、在宅療養者が入院治療が必要となった際、受け入れてくれる医療機関のネットワークを予め構築しておく体制が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅療養者が入院治療が必要となった際の受け入れてくれる医療機関のネットワークを予め構築しておくことで、迅速に受け入れ可能な医療機関とコンタクトが取れる。</p>
その他	

(5) 在宅医療診療情報共有推進モデル事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13】 在宅医療診療情報共有推進モデル事業	【総事業費】 6,174 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源が限られている中、在宅医療に係る医療情報を効率的に共有し、活用することが求められている。 アウトカム指標：医療情報の共有システムを導入する地域の増加 0箇所→1箇所	
事業の内容 (当初計画)	医療情報の共有を行うためのシステム導入に向けて、多職種及び医療機関等で検討会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 3回 入院医療機関同士の情報共有検討会の開催 1回	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会を、6回開催 ・入院医療機関同士の情報共有検討会を、4回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療情報の共有システムを導入する地域 0箇所→1箇所 (1) 事業の有効性 入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会等を開催することで、地域における患者情報共有の方法や重要性を認識することができ、情報共有体制が構築されはじめた。	

	<p>(2) 事業の効率性 入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所，訪問看護ステーション等の情報共有検討会等を開催することで、入院医療機関と在宅療養関係機関との情報共有を切れ目無く行うことが出来る体制が整いつつある。</p>
その他	

(6) 在宅推進医師確保等支援センター設置事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】 在宅推進医師確保等支援センター設置事業	【総事業費】 76,528 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	「地域包括ケアシステム」を構築するためには、在宅医療の推進や医師の確保等を行う必要がある。	
	アウトカム指標: 往診及び訪問看護により24時間対応できる体制確保可能な施設の増加 6施設	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療推進や医師の確保等を行うためのセンターを設置する。 このセンターは、 (1) 在宅医療を行う医師のための相談窓口、情報提供機能 (2) 医療介護シミュレーション機器、医療介護支援機器実践ラボ (3) 女性医師等のための相談窓口 (4) へき地等医療機関への医師情報提供機能 等の拠点機能を持ち、 (1) 在宅医療の研修 (2) 女性医師等のための復職研修 等の多職種の連携も含めた研修事業を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○在宅推進医師確保等支援センター完成	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>平成 27 年度においては、 ○在宅推進医師確保等支援センターが完成した。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所 147 医療機関→153 医療機関</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療推進や医師の確保等を行うためのセンターが完成し、在宅医療を行う医師のための相談窓口や情報提供機能、女性医師のための相談窓口、へき地等医療機関への医師情報提供機能などの拠点機能を持つことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療を行う医師のための相談窓口や情報提供機能、女性医師のための相談窓口、へき地等医療機関への医師情報提供機能などの拠点機能を持つことにより、事業を総合的、効率的に行うことができると考えている。</p>
<p>その他</p>	

(7) 在宅リハビリテーション体制構築事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15】 在宅リハビリテーション体制構築事業	【総事業費】 206 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島大学等	
事業の期間	平成27年8月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅復帰を目指す入院患者への効率的なリハビリテーション評価方法の共有化	
	アウトカム指標：リハビリテーション評価方法の共有職種の増加	
事業の内容 (当初計画)	前年度に行った調査結果を基に、関連職種に対する系統だった再教育研修プログラムを策定し、第1回講習会を開催する。また、前年度に調査した倉敷地区での情報共有方法を参考に、現場で使用しやすいITを用いた情報共有ツールの開発を開始する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅リハビリテーションの関連職種の人材育成の推進及び現場での多職種情報共有ツールの開発	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○ 平成27年度においては、先行する倉敷などの地域の状況の継続的な調査を実施したが、牽引者が異動したのちは、使用状況が激減していることが分かった。</p> <p>この理由として、記載項目が多岐に渡るとともに書式も複雑であり、煩雑な日常業務の中での記入は容易ではないためと考えられた。</p> <p>この問題を解決するため、在宅診療において基本的な医療・診察情報をスマートフォンを用いて共有することのできるアプリケーションを開発している企業と連携したITの活用の検討を行ったが、リハビリテーション分野での標準的な評価項目が確立しない時期でのアプリケーションの開発は困難であり、当該企業が当面は現存の基本的なアプリケーションの販路拡大を目指したことから、共同開発は中止となった。</p> <p>しかし、リハビリテーション分野は今後の拡大が見込まれるため、次年度以降のIT化を試みることにした。</p> <p>○ 平成28年度においては、多職種情報共有ツールの開発に向け、有用な評価項目を検討した。</p> <p>○ 平成29年度においては、多職種情報共有ツールの完成により、</p>	

	在宅リハビリテーションの関連職種の人材育成の推進が図られた。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： リハビリテーション評価方法の共有職種 主にケアマネージャー、看護師に評価を依頼している。
	<p>(1) 事業の有効性 平成26年度に施行した意識調査からは医療も含めた多職種の相互理解と情報共有は不可欠である。ITの活用は一つの解決策であるが、多様な病態に対応する在宅リハでの情報共有に必要な共通項目は経験則的にはあるが、系統だって検討されていない。この検討の基盤に近年厚労省が推進しているICFを活用することは、今回の検討結果の汎用性を高めることが期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 一度、評価項目を確立し、IT化が可能となれば遠隔地医療に似た発展が期待できる。</p>
その他	

(8) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	【総事業費】 110,056 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成27年4月～令和2年3月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に携わる医師の研修参加を促すことで、全人的な医療を提供できる医師の増加	
	アウトカム指標：在宅医療に携わる医師ののべ参加人数 3,500人	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。 また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした「在宅医療・介護連携研修会」を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催件数 50回 研修の参加者数 延べ 4,000人 研修会の開催件数 3回（平成28年度） 研修の参加者数 延べ 50人（平成28年度） 研修会の開催件数 40回（平成31年度） 研修の参加者数 延べ 2,700人（平成31年度）	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ・研修会を、72回開催した。 ・研修会には、延べ4,093人参加した。 平成28年度においては、 ・研修会を、2回開催した。 ・研修会には、延べ134人参加した。	

	<p>平成 29 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会を 1 回開催した。（累計 3 回開催） <p>平成 31 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会を、40 回開催した。 ・研修会には、延べ 3, 578 人参加した。
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>在宅医療に携わる医師ののべ参加人数</p> <p>3, 815 人（平成 28 年度）</p> <p>3, 578 人（平成 31 年度）</p>
	<p>（1）事業の有効性 在宅医療に必要な疾病予防、介護、看取り等の課題について、多職種と連携し適切な対応が可能な医師の養成体制が整い始めた。</p> <p>（2）事業の効率性 多職種と接触できる機会を多数設けることで、調整能力が醸成されることとなり、在宅療養患者へのチーム医療の提供体制が構築され始めた。</p>
その他	

(9) 在宅医療人材育成のための研修事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17】 在宅医療人材育成のための研修事業	【総事業費】 2,190 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県慢性期医療協会等	
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	効率的かつ的確な在宅医療を提供するために、在宅療養者に対する一定の共通した見解をもつことが必要。	
	アウトカム指標：動画情報を用いたケースカンファレンスを実施する医療機関数の増加 0箇所→1箇所	
事業の内容 (当初計画)	患者のADL等の生活機能に関する情報を共有するために、動画情報を用いたケースカンファレンスを多職種間で行う。 また新たな知識や技術の習得を目指し、事例発表等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	動画情報を用いたケースカンファレンス実施 5回 事例発表等開催 1回 多職種連携のための研修会開催 3回(平成28年度)	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ・動画情報を用いたケースカンファレンスを、16回実施した。 ・事例発表を、1回開催した。 平成28年度においては、 ・多職種連携のための研修会 27回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 動画情報を用いたケースカンファレンスを実施する医療機関数 0箇所→1箇所	
	<p>(1) 事業の有効性 数値情報のみならず動画情報によって、多職種連携の際に患者の状態をより正確に把握する体制が構築され始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	動画情報を用いることで、患者の状態をより迅速かつ統一的に把握する体制が構築され始めた。
その他	

(10) 地域包括型栄養管理ネットワーク構築推進事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18】 地域包括型栄養管理ネットワーク構築推進事業	【総事業費】 2,600 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島大学病院栄養部等	
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会に迎え撃つ対策として、低栄養患者への早期介入と療養者の疾患・病状・栄養状態に適した継続性のある栄養管理・栄養療法が実践できる病院から在宅まで一貫した栄養管理ネットワークの構築が必要。</p> <p>アウトカム指標： 地域一体型栄養管理ネットワーク育成者数 50名以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	徳島県全体を対象とした地域一体型の栄養管理ネットワーク構築を目的とし、徳島大学病院を中心として栄養管理・栄養療法を主導しうる人材養成等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○多職種連携等を推進するための研修会またはセミナーの開催回数 (平成27年度末：2回)	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては次のとおり実施 ○多職種連携の推進及び資質向上を図るための検討会の開催 2回 ○地域全体の医療者の栄養管理に対するスキルアップ研修会 1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 地域一体型栄養管理ネットワーク育成者数 115名</p> <p>(1) 事業の有効性 主に病院で勤務する管理栄養士を対象に、地域包括型栄養管理ネットワーク構築の先進事例と栄養管理の根本となる栄養評価法の重要性についての研修会を実施することにより、地域の栄養管理体制</p>	

	<p>の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 スタッフのレベルアップを図ることにより，院内はもとより在宅療養者が在宅での生活を安全かつ快適に継続できるための地域全体の栄養支援体制の充実に繋がる。</p>
その他	

(11) 訪問看護体制支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19】 訪問看護体制支援事業	【総事業費】 40,179 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県看護協会等	
事業の期間	平成27年4月～令和2年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護に関する研修等の開催 20回以上 平均在院日数 40.0日（※平成31年度までに）</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県民が住み慣れた地域の中で療養生活を送ることができるように、「訪問看護支援センター」を中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行うことにより24時間・365日訪問看護が提供できる体制を構築すること等を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○訪問看護支援センター運営委員会の開催 1回</p> <p>○訪問看護に関する研修会等の開催 1回(平成28年度)</p> <p>○訪問看護推進検討会の開催 1回(平成29年度)</p> <p>○訪問看護に関する研修会等の開催 4回(令和元年度)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、 ○訪問看護支援センター運営委員会を2回開催した。</p> <p>平成28年度においては、 ○研修会を1回開催した。</p> <p>平成29年度においては、 ○訪問看護推進検討会を1回開催した。</p>	

	令和元年度においては、 ○訪問看護推進検討会を15回開催した。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護に関する研修等の開催 22回 平均在院日数 39.9日(平成27年) 38.6日(平成28年) 37.0日(平成30年)
	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護支援センターを中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行う事により、24時間365日訪問看護が提供できる体制整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護推進検討会や研修会の資料等において、白黒、カラー印刷を適切に使用し、コストの低下を図った。</p>
その他	

(12) 在宅歯科医療連携室運営事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20】 在宅歯科医療連携室運営事業	【総事業費】 8,717 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種と連携し、在宅療養者へ訪問歯科診療を行う体制の構築 アウトカム指標：訪問歯科診療実施者と多職種との連携会議の開催 0回→1回	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内の在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談窓口、歯科診療所紹介、広報、訪問歯科医療機器の貸出、関係職種と歯科診療所の連携調整等、在宅歯科診療を推進する。</p> <p>また、今後予想される高齢者や要介護者を中心とした訪問歯科治療の増加に、迅速かつ適切に対応できるよう、県内全域に歯科医療機材（歯科レントゲン、バキューム・超音波スケーラー、在宅訪問歯科診療専用ポータブル器材パッケージ等）の貸出を行う。</p> <p>さらには、在宅歯科医療や医科歯科連携を促進していく上で、歯科医師に一次救命措置に対する知識と技術の習得が求められていることから、一時救命措置資格者を養成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 5,400 部（県全域） 訪問歯科診療依頼件数 55 件（県全域） 県下における歯科診療機器の貸出による診療件数 2,400 件 一次救命資格者数 5 名 在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 100 部（平成28年度）	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 7,255 部（県全域） ・訪問歯科診療依頼件数 64 件（県全域） ・県下における歯科診療機器の貸出による診療件数 2,724 件 ・一時救命資格者数 28 名 平成28年度においては、	

	・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 619部（県全域）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療実施者と多職種との連携会議の開催 0回→1回</p> <p>（1）事業の有効性 東部・西部・南部全ての地域から在宅歯科診療を提供する体制が整い始めた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅歯科医療に係る情報共有が行われ、切れ目のないサービス提供が可能になった。</p>
その他	

(13) 在宅医療課題解決支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21】 在宅医療課題解決支援事業	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	市町村・県郡市医師会・医療機関等	
事業の期間	平成27年10月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に係る様々な課題に対する解決策の共有	
	アウトカム指標：課題の解決方法の実施件数の増加 0件→1件	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療に関わる様々な職種に共通している課題の抽出を行い、各関係機関等に普及・啓発を行うことで、課題及び解決策の共有を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の関係者が関わる課題の抽出を行い、解決策の検討・共有を行う。 課題解決につながる提案の周知を目的とした会議・研修会等の実施。(平成28年度) 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、 解決すべき課題として、在宅医療に参入する医師が増えないことが挙げられた。そこで、経験豊富な医師に同行し、実際に在宅医療を経験してもらう取り組みを行った。</p> <p>平成28年度においては、 解決すべき課題として、耳鼻咽喉科や眼科、皮膚科等において在宅医療に取り組む専門医師が少ないことが挙げられた。そこで、耳鼻咽喉科医師が在宅医療に取り組みやすくするため、耳鼻咽喉ファイバースコープの購入及び、使用方法の説明を研修会等において行った。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 課題の解決方法の実施件数 0件→1件	
	(1) 事業の有効性 (平成27年度)	

	<p>訪問診療等を未経験の医師が、経験豊富な医師と同行し実際に患者宅での診療行為等を行うことで、在宅医療への参入の機会をつくることができた。</p> <p>(平成 28 年度)</p> <p>鼻咽喉ファイバースコープを導入し、在宅医療を提供する複数の医療機関間で共有することで、耳鼻咽喉科においても在宅医療を提供する体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療への参入の機会をつくることで、在宅医療提供体制が整いはじめた。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	介護施設等整備事業	【総事業費】 1,392,964円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年10月～令和6年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていく アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の総定員数 407床	
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 整備予定施設等 ・地域密着型特別養護老人ホーム 290床(10カ所) ・認知症高齢者グループホーム 117床(7カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・施設内保育施設 1カ所 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対するの支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・地域密着型特別養護老人ホーム 290床(10カ所) ・認知症高齢者グループホーム 117床(7カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・施設内保育施設 1カ所	
アウトプット指標 (達成値)	○ 小規模多機能型居宅介護事業所：2カ所増加 ○ 施設内保育施設(開設準備費)：1カ所増加 ○ 地域密着型特養：174床(H28:29床 H30:116床 R3:29床) ○ 認知症高齢者GH：117床(H28:9床 H29:72床 R2:18床 R4:18床) ○ 看護小規模多機能型居宅介護事業所：1カ所増加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の総定員数 270床 観察できた → 整備済施設のほか、契約済や着工中の施設等、一定の高齢者受け皿の確保が見込まれる。 (1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、地域包括ケアシステムの構築へ向けた体制づくりが促進された。 (2) 事業の効率性 各市町村から調達方法や手続を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。	
その他		

(事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

(1) 地域医療支援センター運営事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 163,131 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	徳島県内3圏域における10万人当たり医師数に大きな違いが見られ、医師の地域偏在が顕著である。 アウトカム指標：地域枠学生の徳島県内における医師臨床研修マッチング数 10人 へき地医療拠点病院等への医師配置数 2人	
事業の内容 (当初計画)	地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○医師の配置調整実績 H27年度末：20人 ○地域の病院への専門医の派遣 5人(平成28年度)	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ○医師の配置調整実績 27人 平成28年度においては、 ○地域の病院への専門医の派遣 15人(平成28年度)	
事業の有効性・効率性	平成27年度においては、 事業終了後1年以内のアウトカム指標：	

	<p>地域枠学生の徳島県内における医師臨床研修マッチング数 13人マッチングした。</p> <p>平成28年度においては、</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域枠学生の徳島県内における医師臨床研修マッチング数 12人マッチングした。</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： へき地医療拠点病院等への医師配置数 17人マッチングした。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 地域医療を担う医師の「キャリア形成」支援や「医師の配置調整」などの取組を、徳島県内の医療機関が連携、協力して実施することを通じ、地域医療を担う医師の育成・確保が図られ、地域医療の安定的な確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療支援センターの運営を、県内で唯一の医師教育機関として人材育成ノウハウを有し、かつ最も多くの医師が在籍する徳島大学病院で行うことで、効率的に事業を実施した。</p>
その他	

(2) 産科医等確保支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 60,230 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	17 医療機関	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	分娩を取り扱う産科医・産婦人科医の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：産科医等を確保できている二次医療圏の数3箇所	
事業の内容 (当初計画)	地域でお産を支えている産科医，助産師の処遇を改善し，その確保を図るため，分娩手当（分娩1件あたり10,000円）を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○分娩取扱医療機関：17 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	○分娩取扱医療機関：17 医療機関に補助を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 産科医等を確保できている二次医療圏の数 3 箇所	
	<p>(1) 事業の有効性 地域でお産を支えている産科医，助産師の処遇が改善された。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域でお産を支えている産科医の確保が図られた。</p>	

その他	

(3) 新生児医療担当医確保支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICUにおいて新生児を担当する医師の確保を図るため、その処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：NICUの病床数 9床	
事業の内容 (当初計画)	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善し、その確保を図るため、出産後にNICUに入室する新生児を担当する医師に対し手当（新生児1人入室する毎に10,000円）を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○新生児医療担当手当支給回数：50回 ○新生児医療担当手当支給回数：30回（平成28年度）	
アウトプット指標 (達成値)	○新生児医療担当手当支給回数：98回 ○新生児医療担当手当支給回数：52回（平成28年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： NICUの病床数 9床	
	<p>(1) 事業の有効性 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇が改善された。</p> <p>(2) 事業の効率性 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の確保が図られた。</p>	

その他	

(4) 女性医師等就労支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 4,992 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成 27 年 4 月～令和 5 年 3 月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	<p>女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療に従事し続けることが難しくなっている。</p> <p>アウトカム指標：医療機関と女性医師のマッチング件数 1 件（次年度以降は相談件数のみをアウトプットとする） 県内で従事する女性医師数 530 人以上 （※平成 31 年度までに）</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>相談員（コーディネーター）を配置し、復職研修申込及び研修受入医療機関との調整を行う。また、女性医師支援 BOOK の発行や女性医師をサポートするための会の開催など再就業医療機関の病院情報収集及び復職希望女性医師への病院情報の提供を行う。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>○勤務先の紹介依頼 5 件 ○女性医師数の向上 499 人→519 人（H28 年度） ○女性医療従事者からの相談件数 2 件以上（R4 年度）</p>	
アウトプット指標 （達成値）	<p>平成 27 年度においては、 ○勤務先の照会依頼の相談が 2 件あり、うち 1 件で勤務先が決まった。 ○復職を希望する女性医師への病院情報の提供を行った。 平成 28 年度においては、 ○勤務先の照会依頼の相談が 1 件あり就業先が決まった。 ○勤務形態に関する医療機関との交渉についての相談が 1 件あった。 ○女性医師数 525 人（H26 年度） 平成 29 年度においては、 ○勤務先の照会依頼の相談が 5 件あり、うち 2 件で勤務先が決まっ</p>	

	<p>た。</p> <p>○女性医師数 546人（平成28年12月31日時点）</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療機関と女性医師のマッチング件数 1件（平成27年度） 1件（平成28年度） 2件（平成29年度）</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 女性医師数の向上 546人（H28年度）</p>
	<p>（1）事業の有効性 女性医師の再就業を支援する場を提供することができる。</p> <p>（2）事業の効率性 医師の勤務形態や医療機関の保育環境等の知識が必要であるとともに、女性医師の個人情報や県内全域の医療機関等の情報を取り扱う必要があることから、徳島県医師会に事業を委託することで、効率的に事業を実施した。</p>
その他	

(5) 新人看護職員研修事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 14,941 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県（徳島県看護協会に委託）・各実施病院等	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質の向上，医療安全の確保，早期離職防止の観点から，新人看護職員研修は不可欠であり，研修を通して臨床実践能力を図る。</p> <p>アウトカム指標：新人研修補助を受けた病院における新人職員の離職率 10%未満</p>	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員に対して研修等を実施する病院及び受け入れ研修を実施する病院等への補助を行うとともに，研修責任者研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 研修回数 4回 <input type="checkbox"/> 研修回数 1回(平成28年度)	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成27年度においては，</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新人看護職員等に対して研修を実施する病院への補助を行った。（16箇所） ○多施設合同研修，研修責任者研修等を実施した。（29回） <p>平成28年度においては，</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新人看護職員等に対して研修を実施する病院への補助を行った。（1箇所 研修回数12回） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>新人研修補助を受けた病院における新人職員の離職率 H26年度は6.97%、 H27年度は6.07%、 H28年度は5.40%</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員の看護の質の向上及び、早期離職防止のための体制が整い始めた。また合同研修を通して情報共有や他施設の研修体制の整備状況、問題解決などの情報交換が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先である看護協会の所管施設を多く活用することで、効率的により多くの研修を行うことが出来た。</p>
その他	

(6) 看護師等養成所運営等事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 39,392 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	三好市医師会准看護学院・南海病院附属准看護学院	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化、保健・衛生・福祉の充実などにより平均寿命が延伸した一方で、出生数は減少し、少子高齢化が進展すると共に、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年には、世界に例のない超高齢多死社会を迎え、その後も高齢化が進展すると推計されおり、これらの状況を見据えた、看護職員の養成確保対策のさらなる推進が必要である。</p> <p>アウトカム指標：徳島県内看護師等養成所（民間）における看護職養成 20 人 県内の看護職員数 13,312 人（※平成 30 年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助する事により、看護職員の養成確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 民間養成所 2 箇所 <input type="checkbox"/> 民間養成所運営補助 2 箇所（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度においては、 <input type="checkbox"/>民間養成所について、看護師等養成所運営に必要な経費を補助した。（2 箇所）</p> <p>平成 29 年度においては、 <input type="checkbox"/>民間養成所について、看護師等養成所運営に必要な経費を補助した。（2 箇所）</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 徳島県内看護師等養成所（民間）における看護職養成 28 人	

	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員数 13,080人（平成28年度） 13,370人（平成30年度）</p>
	<p>（1）事業の有効性 看護師等養成所運営に必要な経費を補助することにより、看護職員の養成確保が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 基準額に過疎地域などの加算を付加することで、看護師の需要が多い地域に効率的に補助を実施した。</p>
その他	

(7) 看護職員確保対策事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 2,460 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化，住民の医療ニーズの高まり等により，資質の高い看護職員の養成が必要である。さらに，第七次徳島県看護職員需給見通しにて看護職員の不足がみられるなど，看護職員の質と量の確保対策は喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標：高等学校での進路説明会参加者 30 名 県内の看護職員数 13,312 人（※平成30年度までに）</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図るとともに，看護学生の県内定着を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="checkbox"/> 説明会開催回数 1回 <input type="checkbox"/> 説明会開催 1回(平成28年度) <input type="checkbox"/> 看護職員のための就職ガイドブック作成(平成29年度)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては， <input type="checkbox"/>「看護職になるための説明会」を開催した（1回）</p> <p>平成28年度においては， <input type="checkbox"/>説明会を1回開催した。</p> <p>平成29年度においては， <input type="checkbox"/>看護職員のための就職ガイドブックを作成した。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高等学校での進路説明会参加者 H27年度 35名	

	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員数 13,370人（平成30年度）</p>
<p>その他</p>	<p>（1）事業の有効性 「看護職になるための説明会」のほか、看護の出前授業や高校生を対象としたふれあい看護体験、施設見学会等を実施し、看護に関心と理解を深めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県の直営事業において、競争入札実施により、コストの低下を図った。</p>

(8) 病院内保育所運営事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 16,701 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	病院等（公立・公的除く。）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	看護職員の勤務環境を改善することにより、看護職員の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ることで、医療体制を整える。	
	アウトカム指標：補助対象病院における保育乳幼児数（年間平均）の増加 3.0 人 常勤看護職員離職率 10%以内（※平成 31 年度まで）	
事業の内容 （当初計画）	病院内保育所を運営する病院等の設置状況を調査するとともに、運営に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○設置状況調査の実施 1 回 ○設置状況調査の実施 1 回（平成 28 年度）	
アウトプット指標 （達成値）	平成 27 年度においては、 ○病院内保育所の設置状況調査（平成 27 年 6 月 1 日現在）を実施した。院内保育所は県内に 32 箇所あり、うち 11 施設が 24 時間保育を行っていた。 ○病院内保育所を運営する病院に対して、運営に必要な経費を補助した。（実施病院数 1 病院） 平成 28 年度においては、 ○病院内保育所の設置状況調査（平成 28 年 6 月 1 日現在）を実施した。院内保育所は県内に 33 箇所あり、うち 12 施設が 24 時間保育を行っていた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 補助対象病院における保育乳幼児数（年間平均）の増加 13.8 人（H26）から 17.0 人（H27）に増加した。	

	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 常勤看護職員離職率 7.1%（平成 28 年度）</p>
	<p>（1）事業の有効性 設置状況調査により，徳島県内の各病院・施設における保育児童数等の把握を行うことが出来た。また病院内保育所を運営する病院に対して，運営に必要な経費を補助することにより，看護職員の離職防止と潜在看護職員の再就業を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 病院の負担能力に応じた補助額の配分により，効率的に補助を実施した。</p>
その他	

(9) 小児救急医療体制整備事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 15,184 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	2 医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	安心して子育てができる社会の実現のため、小児救急医療の提供体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：小児救急医療提供体制の確保（受入件数 1 万件以上）	
事業の内容 （当初計画）	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の運営補助により小児救急医療提供体制の確保を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○小児救急患者受入件数 10,000 件（H27） ○小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4 機関（H28）	
アウトプット指標 （達成値）	平成 27 年度においては、 ○小児救急患者の受入件数 19,316 件 平成 28 年度においては、 ○小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児救急医療提供体制の確保 19,316 件	
	（1）事業の有効性 小児救急医療体制整備事業を行ったことで、県全体の受け入れ件数が 10,000 件を越え、小児救急医療体制の確保が図られた。	

	<p>(2) 事業の効率性 地域ごとの体制整備を図ったことにより、県下全域で効率的な体制確保が図られた。</p>
その他	

(10) ドクターバンク強化システム構築事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】ドクターバンク強化システム構築事業	【総事業費】 22,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>限りある医療人材を可能な限り有効活用することが求められるが、そのためには医療人材と医療機関を結びつけるためのシステムが必要である。</p> <p>アウトカム指標：医師と医療機関のマッチング件数 5件（来年度からは相談件数のみをアウトプットとする）</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医師のサポート事業として、常勤・非常勤紹介、短期派遣紹介、シニア医師による応援診療の支援を行うためのシステムおよび僻地など医療機関への曜日・時間単位で出務可能な医師の情報の提供機能を活用しドクターバンク事業の強化を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○医師の職業紹介相談件数月1件 ○医師と医療機関とのマッチング数年間5件</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、 ○ドクターバンク強化システムにおける、 ・基本情報管理システムの構築 ・ホームページ上でマッチングを行う医師の基本情報の管理システムの構築を行った。 平成28年度においては、 ○ドクターバンク強化システムにおいて、 ・医師の職業紹介相談件数月平均 1件以上 (H28) ・医師と医療機関とのマッチング数年間 89件 (H28)を達成した。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師と医療機関のマッチング件数 年間89件（平成28年度）</p> <p>（1）事業の有効性 医療機関と医師の双方のニーズに応えることにより、迅速にマッチングすることができ、有効な人材活用が可能となる。平成28年度からはシステムが稼働し、目標を達成できる見込である。</p> <p>（2）事業の効率性 広く情報収集・情報発信を行うことにより、きめ細やかな支援が可能になり、医療提供体制を確保できる。</p>
<p>その他</p>	

(11) 地域医療総合対策協議会

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32】 地域医療総合対策協議会	【総事業費】 782 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療を担う医師の養成・確保や医師派遣の調整を行うこと等により、地域における地域医療提供体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：へき地や市町村等への医師の派遣 10 名以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保や医療機関の機能分担・連携等について、検討・協議を行う。</p> <p>【検討・協議の内容】</p> <p>(1) 地域医療を担う医師の養成及び確保に関すること。 (2) 医師派遣の調整に関すること。 (3) 医療機関の機能分担と連携等の医療を提供する体制の確保に関すること。 (4) へき地保健医療対策実施要綱に基づくへき地医療対策に関すること。 (5) その他地域における医療の確保・充実に関すること。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="checkbox"/> 年間開催回数 2 回 <input type="checkbox"/> 年間開催回数 2 回 (平成 28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成 27 年度においては、</p> <p><input type="checkbox"/>「地域医療総合対策協議会」を 2 回開催し、地域における医療の確保・充実について、検討・協議を行った。</p> <p>平成 28 年度においては、</p> <p><input type="checkbox"/>「地域医療総合対策協議会」を 2 回開催し、地域における医療の確保・充実について、検討・協議を行った。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： へき地や市町村等への医師の派遣 21名</p> <p>(1) 事業の有効性 「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保等について検討・協議を行うことにより、地域医療体制を確保するために実効性のある各種施策の円滑かつ効率的な推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関の機能分担と連携等について検討し、効率的な医療提供体制の充実が図られた。</p>
<p>その他</p>	

(12) 地域医療提供体制構築推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33】 地域医療提供体制構築推進事業	【総事業費】 76 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成27年7月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における医師不足は深刻化しており、地域のニーズに応じた医療を安定的に提供できる体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域の医療機関への医師派遣回数 月当たり延べ25回</p>	
事業の内容 (当初計画)	県立病院と美波，海陽両町立病院の連携による地域の医師不足解消に向けた協議，研究など，地域医療提供体制の構築を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="checkbox"/> 協議会の設置 <input type="checkbox"/> 協議会の開催 2回（平成28年度）	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては，</p> <input type="checkbox"/> 海部・那賀モデル推進協議会の設置 <input type="checkbox"/> 海部・那賀モデル推進協議会の開催 1回 <p>平成28年度においては，</p> <input type="checkbox"/> 海部・那賀モデル推進協議会の開催 2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域の医療機関への医師派遣回数 月当たり延べ27回</p> <p>(1) 事業の有効性 協議会の開催により，地域の公的医療機関が一体となった医療提供体制の構築に向けた準備が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 協議会の参加人数を事前に確認し，資料等の必要数を精査するこ</p>	

	とで、開催費用の節減を図った。
その他	

(13) 地域医療従事医師研修支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34】 地域医療従事医師研修支援事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成27年7月～平成31年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	義務年限明け後の自治医大医師や、修学資金を貸与していない徳島大学地域枠医師などの県内定着を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：義務年限明け後の自治医大医師の県内定着者数 5名定着	
事業の内容 (当初計画)	義務年限明け後の自治医大医師や修学資金の貸与を受けていない地域枠医師などで、引続き県内で医療に従事する意志がある者へのキャリア形成支援策として、地域医療に関連した専門医研修や大学院授業料などにおける費用の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○制度利用者の発掘	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ○対象者へ案内を送付し、事業の周知を行った。 平成28年度においては、 ○対象者へ案内を送付し、事業の周知を行った。 平成29年度においては、 ○対象者へ案内を送付し、事業の周知を行った。 平成30年度においては、 ○1名の制度利用者を発掘した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：義務年限明け後の自治医大医師の県内定着者数 0名定着	

	<p>平成30年度において、1名の制度利用者の発掘にいたった。今後はさらなる利用者の増加に努め、医師の県内定着を図りたい。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 自治医大を卒業した医師で、引き続き県内で医療に従事する者に対し、キャリア形成の支援と同時に、今後の県内医療現場への定着を促進することにより、専門性を持った医師による地域の医療提供体制の充実が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の医療機関等に在籍する医師に対し、先進的な医療機関等における研修事業に必要な経費を補助することにより、県内の医師のキャリア形成と医師の県内定着の促進を図る。</p>
<p>その他</p>	

(14) 救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35】救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業	【総事業費】 7,400 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多数の傷病者が発生する事故等に備えて、医療従事者の対応能力を向上させる必要がある。	
	アウトカム指標：専門的能力を持った医療従事者の増加 50人	
事業の内容 (当初計画)	近年、全国的に交通事故、海難事故、小規模災害等で多数の傷病者が発生する事案が起こっている。その様な多数傷病者発生事案に対応するため、各医療機関において対応マニュアルの策定や医療従事者に対する研修、訓練を実施する。 また、救急医が不足している医療機関へ応援診療を実施している郡市医師会に対しても多数傷病者に対応するための研修、訓練等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修会，訓練等実施回数 3回	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ○救急対応能力等の向上のための研修会を実施するとともに、各郡市医師会も交えた多数傷病者発生対応マニュアル作成の検討会を行った。(研修会，訓練等実施回数 6回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 専門的能力を持った医療従事者の増加 90人	

	<p>(1) 事業の有効性 各郡市医師会，各医療機関等の関係者が参加するようになり，県全体で対応するという機運が上昇してきたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係機関が同じ訓練に参加することにより，効率的な連携力の強化，効果的な研修となった。</p>
その他	

(15) 救急医療体制強化・充実事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36】 救急医療体制強化・充実事業	【総事業費】 5,100 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県, 徳島県医師会等	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急対応可能な人材の養成を行うことにより救急患者の受入機能の低下を防ぐと共に、適正受診の普及啓発により、増加する救急患者の抑制を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：救急対応可能な人材の増加 30 名</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>救急病院に勤務している医療従事者を対象とした、JATEC, PTLs などの外傷患者対応を行うための研修会の開催や多数傷病者発生時の医療従事者としての活動内容、医療機関としての活動内容についての研修会を実施する。</p> <p>また、県民を対象とした救急医療に関するフォーラム等を開催し、コンビニ受診の抑制を図るとともに、医療従事者の負担軽減を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○医療従事者を対象とした研修会に参加した医師数 15 人</p> <p>○救急医療に関するフォーラム参加者数 300 人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成 27 年度においては、</p> <p>○救急病院に勤務している医療従事者を対象とした、JATEC を開催し、外傷患者対応が可能な医療従事者が増加した。(32 人参加)</p> <p>○救急医療に関するフォーラムを開催し、救急医療に関する普及啓発が図られた。(331 人参加)</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 救急対応可能な人材の増加 32 名	

	<p>(1) 事業の有効性 外傷患者対応を行うための研修会等を開催することにより，対応可能な医療従事者が，県内の救急病院に増加したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会を通じて研修会の案内をすることにより，効率的に救急病院の医療従事者が参加した。</p>
その他	

(16) 特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37】特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業	【総事業費】 23,615 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	診療科偏在が顕著であり、特に産科・小児科医の不足が本県だけに限らず全国的に叫ばれている。 アウトカム指標：キャリア形成育成支援を行った診療科数 2 診療科	
事業の内容 (当初計画)	研修医（若手医師）は、医療、医学において多様な要望を持ち自身のキャリアの充実、実現を強く望んでおり、徳島に根を張った若手医師を確保するためには、本県全体で優れた専門医研修、キャリアアップシステムを作り、国際レベルの医師として活躍できる力を養う研修の場があることを具体的に示す必要がある。また、そのために県内研修病院間の連携や協議会開催などを行い、県内全体の連携を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○特定診療科キャリア形成育成システムの構築 ○特定診療科の病院勤務医数の増加 (平成28年度末)	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ○診療科偏在（小児科・産科婦人科）の緩和に向け、若手医師のキャリア形成支援者を配置し相談対応、個別プログラムを作成した他、キャリア形成に資する研修会等を実施した。 ○徳島大学の ・小児科入局者数：4名 ・産婦人科入局者数：5名（H27年度）	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： キャリア形成育成支援を行った診療科数 2診療科</p> <p>(1) 事業の有効性 指導・調整役の支援者配置により、多様な要望を持つ若手医師のキャリア形成に向けた相談対応が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 講演会・研修会の実施により、勤務地にいながら先進的な臨床の知識習得が可能となり若手医師の技術の向上、連携が図られた。</p>
その他	

(17) 胎児超音波精密スクリーニング体制確保・整備事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38】胎児超音波精密スクリーニング体制確保・整備事業	【総事業費】 9,913 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	乳児死亡率の改善を図るためには、胎児超音波精密スクリーニングにより出生前診断率を向上させ、新生児医療につなげる必要がある。	
	アウトカム指標：乳児死亡率の減（3.5未満）	
事業の内容 （当初計画）	<p>産科医及び新生児医療分野の医師の育成・確保を図るため、積極的に人材育成に取り組む教育的な医療機関を支援する。</p> <p>地域のかかりつけ産科医療機関等における妊婦健診をはじめとする一般的な超音波検診では発見しがたい胎児の異常等を、早期発見・早期診断し、妊娠中や出産直後の効果的な治療につなげ、予後の改善や救命することを目的とする、専門医による「胎児超音波精密スクリーニング」の普及啓発を、かかりつけ医との連携のもと行う。</p> <p>総合周産期母子医療センターである徳島大学病院において、高度専門的な超音波検査診断技術を指導的専門医から志を持つ若手医師へ伝授するなど、県内で不足している産婦人科分野医師のキャリア形成を含めた人材育成・確保を図るものである。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 研修会等の実施回数 1回 <input type="checkbox"/> eラーニング講座受講者 40名（平成28年度）	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>平成 27 年度においては、 ○徳島大学病院において、研修会を開催した。 (1 回・参加者 3 4 名) 平成 28 年度においては、平成 27 年度から引き続き ○e ラーニング講座を実施した。 (受講者延べ 100 名 (平成 27~28 年度))</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 乳児死亡率の減 3.5 (H26) から 2.5 (H27) に減少した。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会の開催により県内産科医等を対象とした胎児超音波精密スクリーニングの普及啓発を進めることにより、県内の胎児超音波精密スクリーニング体制の整備が進み、効果的な治療につなげることができると思う。</p> <p>(2) 事業の効率性 総合周産期母子医療センターであり、教育的な医療機関である徳島大学病院を支援することにより、効率的な執行が図られた。</p>
<p>その他</p>	

(18) 救急医療体制支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39】 救急医療体制支援事業	【総事業費】 13,900 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	2次救急医療機関	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	救急搬送件数が増加する中、救急医療体制の維持において重要な役割を担う二次医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：二次救急医療機関の存在する二次医療圏数3箇所	
事業の内容 (当初計画)	二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより、患者の受入が円滑に進めるとともに、三次救急医療機関の負担を軽減し、県内の救急医療提供体制の維持・確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○救急患者受入件数：13,000件 ○補助医療機関数：1医療機関（平成28年度） ○補助医療機関数：1医療機関（平成30年度）	
アウトプット指標 (達成値)	○救急患者受入件数：16,644件 ○補助医療機関数：11医療機関（平成28年度） ○補助医療機関数：0医療機関（平成29年度） ○補助医療機関数：6医療機関（平成30年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 二次救急医療機関の存在する二次医療圏数 3箇所	
	<p>(1) 事業の有効性 補助対象医療機関について、救急搬送受入が一定数を上回る医療機関に限定することで、二次救急医療機関による救急搬送受入件数の向上を図り、三次救急医療機関の負担軽減が図られたと考える。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性 二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより、患者の受入を円滑に進めるとともに、効率的に県内の救急医療提供体制の維持・確保が図られた。</p>
その他	

(19) 歯科医療関係者研修事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40】 歯科医療関係者研修事業	【総事業費】 250 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の特性に応じた診療や保健指導に対応できる歯科従事者のレベルアップにより、県内の歯科診療の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の増加（年間5件増）	
事業の内容（当初計画）	歯科従事者のレベルアップにより県内の歯科診療の向上を図る。 （1）歯科職種に関する研修（H27, H28） ・後期高齢者の歯科健診等に関する講習会 （2）居宅療養マニュアルの策定と研修（H28）	
アウトプット指標（当初の目標値）	○受講者数50名	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度においては、 ○歯科医を対象に後期高齢者の特性に応じた診療及び保健指導に関する研修会を開催した。（3回開催、受講者数334名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の増加 H27年度380診療所 →H28年度386診療所（6件増加） （1）事業の有効性 後期高齢者歯科健診に関する情報を提供し共有することで県内の後期高齢者の歯科医療の向上が図られる。	

	<p>(2) 事業の効率性 県内3ヶ所で開催し、受講し易くすることにより、受講者が予定より大幅に増えた。より充実した内容の研修会とするため、検討委員会を設置した。また、歯科健診マニュアルを作成することにより、効率的に研修の実施が行われた。</p>
その他	

(20) 歯科口腔保健人材育成事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41】 歯科口腔保健人材育成事業	【総事業費】 22,800 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医科歯科連携及び地域連携に携わる歯科口腔保健人材の確保と育成を行うことが必要。	
	アウトカム指標：医科歯科連携及び地域連携について知識を有する研修医等の増加 35名	
事業の内容 (当初計画)	がん患者や周術期入院患者における口腔ケアなど医科歯科連携に精通し、既存の歯科医療機関には通院できない患者の歯科治療及び口腔ケアを担う人材の確保と育成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○歯科口腔保健人材育成に係る研修会等の実施 2回	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ○歯科口腔保健人材育成に係る研修会・シンポジウム・講習会等を開催した(計8回)。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医科歯科連携及び地域連携について知識を有する研修医等の増加73名(H26)が112名(H27)に増加した。	
	<p>(1) 事業の有効性 歯科口腔保健人材育成に係る研修会等を通じ、がんや周術期の患者等の口腔機能管理・口腔ケアなど医科歯科連携に対応できる人材の育成が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>歯科口腔保健人材育成に係る研修会等により、歯科口腔保健に関する指導者の能力が向上するよう努めたことから、今後の人材育成を効率的に推進する体制が促進された。</p>
その他	

(21) 感染制御啓発・多業種人材育成事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42】 感染制御啓発・多業種人材育成事業	【総事業費】 2,261 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成27年9月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型インフルエンザ, 多剤耐性菌に代表されるようなパンデミック感染症やノロウイルス, セラチア菌等の各種の病原体による感染症の予防, 拡大防止対策を推進するためには, 医療機関, 高齢者介護施設等の医療福祉従事者に対する科学的知見に基づく感染症対策教育の実施, 感染症対策の知見の情報提供や特定機能病院等の近隣医療機関等への指導助言の充実などが求められている。</p> <p>アウトカム指標: 病院における院内感染対策委員会設置数 100 以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療施設, 高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させる目的に感染症に関する教育・啓発に関する研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="checkbox"/> 研修会参加人数 100人 <input type="checkbox"/> 研修会参加人数 100人 (平成28年度) <input type="checkbox"/> 研修会参加人数 63人 (平成29年度)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては, <input type="checkbox"/>医療施設, 高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させることを目的に感染症に関する教育・啓発に関する研修を県内5箇所で開催した。 研修会参加人数: 622人</p> <p>平成28年度においては, <input type="checkbox"/>医療施設, 高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させることを目的に感染症に関する教育・啓発に関する研修を県内5箇所で開催した。 研修会参加人数: 119人</p>	

	<p>平成 29 年度においては、 ○医療施設、高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させることを目的に感染症に関する教育・啓発に関する研修を県内 5 箇所で開催した。 研修会参加人数：234 人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病院における院内感染対策委員会の設置数 112 病院（H27） 109 病院（H29・全病院）</p> <p>（1）事業の有効性 県内 5 箇所で開催した研修会により、県内の医療施設、高齢者施設等で従事する職員へ研修機会を提供し、感染症に対する意識が高まりはじめた。</p> <p>（2）事業の効率性 医師や看護師以外の医療従事者や老健施設の職員に感染対策の重要性についての気づきを促し、アウトブレイク対応、環境整備（日常的衛生管理、手指衛生等）に対する知識向上につながるものとなるよう県内の感染管理認定看護師の民間団体と連携した研修会を実施することができた。 又、研修会資料を、白黒両面印刷にすること及び参加人数を事前に把握し、それに合わせた部数を印刷することで、コピー代の削減に努めた。</p>
<p>その他</p>	

(22) 女性医師等再就業促進運動

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43】 女性医師等再就業促進運動	【総事業費】 5,400 千円
事業の対象となる区域	東部, 南部, 西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産や育児のために仕事を離れてしまうと、現場に復帰し辛らくなっている。</p> <p>アウトカム指標：研修会の開催に伴ったマミールームの設置回数 1回 県内で従事する女性医師数 530人以上 (※平成31年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>復職へ向けての相談, 保育施設・設備の充実を図ることにより復職までの期間短縮や人材確保に向け働きかける。また, マミールームを完備した復職に向けた研修会を開催し, 積極的に参加の呼びかけを行う。女性医師へのタイムリーな情報提供, SNSを利用しトピックスやオン・オフともに対応したQ&Aを常時配信し, 特別企画情報なども適宜発信する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○女性医師等の復職・離職防止に向けた体制整備	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては, ○保育施設等を提供することで, 女性医師が復帰しやすくなる環境を整えた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 研修会の開催に伴ったマミールームの設置回数 1回	

	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 女性医師数の向上 546人（H28年度）</p> <p>（1）事業の有効性 復職へ向けての相談，保育施設・設備の充実を図ることにより，復職期間の短縮や人材確保に大変有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 相談業務や広報活動など託児室の運営等について，外部に委託することなく，医師会館において医師会が実施することにより，コスト面でも削減が期待でき，利用する医師のニーズに迅速に対応できる。</p>
その他	

(23) 女性医療従事者支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44】 女性医療従事者支援事業	【総事業費】 17,200 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島大学病院, 徳島 AWA サポートセンター等	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性医師が仕事と育児・家庭の両立をすることが困難な状況であり、離職防止や再就業の促進を図ることが重要である。</p> <p>アウトカム指標：本事業により設置したマミールームを利用した保護者人数 のべ300人以上 県内で従事する女性医師数 530人以上 (※平成31年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1. 女性医療従事者の仕事と家庭の両立支援のための相談対応（出産、育児、復職支援等）を行う。</p> <p>2. 女性医療従事者の仕事と家庭の両立のための調査・情報収集・広報活動（ホームページの整備を含む）を行う。</p> <p>3. 仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備のための育児支援（児童一時預り保育、ベビーシッター制度、病児・病後児保育サービス、女性医療従事者支援員の配置）を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○女性医療従事者の復職支援・離職防止	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成 27 年度においては、復職支援・離職防止策として、下記を実施した。</p> <p>○相談窓口を設置し、支援体制を継続 ○相談件数 18 件</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本事業により設置したマミールームを利用した保護者人数 H27年度、のべ390人</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 女性医師数の向上 546人（H28年度）</p> <p>（1）事業の有効性 相談窓口の設置や子育て支援システムなど，女性医療従事者の定着率向上や復職・再就業に寄与するための，支援体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 仕事と育児・家庭の両立のための相談窓口を設置することにより，相談者のニーズに応じた必要な支援を，適切に実施することができ，効率的な支援に繋がった。</p>
<p>その他</p>	

(24) 離職歯科衛生士再就職支援モデル事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45】 離職歯科衛生士再就職支援モデル事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	東部, 南部, 西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>離職した歯科衛生士が再就職できる環境を整えることにより, 歯科医療体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 徳島県歯科医師会が行う無料職業紹介事業における歯科衛生士及び医療事務(歯科助手)の新規求職申込件数(毎年3件程度) 就業歯科衛生士数(人口10万人あたり) 144.5人(全国平均90.8人)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>離職した歯科衛生士が再就職できる環境を整えることで, 歯科医療体制の充実を図る。</p> <p>(1) リフレッシュ研修 最新の業務, 知識, 技能, 主に訪問歯科診療, 周術期専門的口腔ケアを内容とする研修を離職歯科衛生士等を対象に実施する。</p> <p>(2) 研修会場に保育士を配置 離職歯科衛生士をはじめ, 多職種対象の研修会において子育て世代の受講を促すために研修会場にマミールームを設置してニーズの検証を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 受講者数30名	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成27年度においては,</p> <p>○離職歯科衛生士の復職支援・現役歯科衛生士が継続して働ける環境づくり・人材育成・歯科衛生士ネットワーク拡大に向けたセミナーを開催した。</p> <p>○歯科職種の研修会において子育て世代が参加できるようマミールームを設置した。</p>	

	○ 2回開催、受講者数 140名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 徳島県歯科医師会が行う無料職業紹介事業における歯科衛生士及び医療事務（歯科助手）の新規求職申込件数 H27 年度 1 件→H28 年度 4 件</p> <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業歯科衛生士数（人口 10 万人あたり） 160.4 人（H28 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 離職歯科衛生士が再就職できる環境を整えることにより，歯科医療の充実が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 離職歯科衛生士の復職支援等に役立つテーマを選定し，セミナーを 2 回開催することにより，目標を上回る歯科衛生士が参加した。離職した歯科衛生士が職場復帰することで経験のある優秀な人材を効率的に確保できる体制が促進した。</p>
その他	

(25) 看護職員人材育成推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46】 看護職員人材育成推進事業	【総事業費】 11,754 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県・徳島大学病院等	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	<p>医療や介護を取り巻く環境は、急速な少子高齢化の進展や疾病構造の変化、医療の高度化・専門化、医療提供の場の多様化等により大きく変化している。看護職員の特定行為に係る研修受講の促進など、質の高い看護サービスを安定的に提供できる看護人材の育成が求められている。</p> <p>アウトカム指標：認定看護師数の増加（5人） 看護士の特定行為に係る研修受講者数の増加 4人（※平成31年度までに）</p>	
事業の内容 (当初計画)	認定看護師等の高度認定資格取得を支援することにより、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="checkbox"/> 検討会開催回数 1回 <input type="checkbox"/> 検討会参加機関 2機関(平成28年度)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高度人材育成推進検討会を開催（2回）。 ○看護職のキャリアパス支援、復職を推進するためのプログラムを再構成したほか、eラーニングコンテンツ数を拡大した。 <p>平成28年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護職員についての人材育成検討会を行い、2機関参加した。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認定看護師数の増加 82人(H26)から96人(H27)に増加した。	

	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師の特定行為に係る研修受講者数の増加 2人（平成28年度）→11人（平成29年度）</p>
	<p>（1）事業の有効性 専門性の高い看護師を養成するための研修（認定看護師育成）を支援し、看護職のキャリアパス支援、復職を推進するためのプログラムを開発し、提供した。また徳島大学の外部公開講座には、21施設から684人が参加しており、実施したアンケートによると97%が外部講座に満足と答えていた。</p> <p>（2）事業の効率性 徳島大学病院の院内認定看護師の養成研修を地域医療機関等の看護職に公開することで、認定看護師資格取得の動機付けとし、徳島県内の認定看護師の増加に繋がるよう努めた。</p>
<p>その他</p>	

(26) 保健師現任教育強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47】 保健師現任教育強化事業	【総事業費】 365 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域保健活動の充実を図るため、専門的な知識及び技術・能力等を持った保健師の育成及び確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：保健師の専門能力の向上（地域の健康課題を見いだす能力を持った新任保健師の割合 70%以上）</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>保健師の保健活動の更なる推進を図れるよう、事例検討を用いた研修等によるスキルアップを図ると共に、各関係機関の組織横断的連携を通して地域課題の共有や関係者のネットワークを深めることから、地域保健活動の充実を図る。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>○各期別研修会等の実施 1回</p> <p>○新任保健師研修 1回（平成28年度）</p>	
アウトプット指標 （達成値）	<p>平成27年度においては、</p> <p>○保健師等に対し各期別研修を実施した。</p> <p> 新任期 2回</p> <p> 中堅・管理期 1回</p> <p>平成28年度においては、</p> <p>○新任保健師研修1回を実施した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>保健師の専門能力の向上（地域の健康課題を見いだす能力を持った新任保健師の割合 65%（H26）から 72.9%（H27）に増加した。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 研修等を通じて保健師としてスキルアップを図ることで、保健活動の更なる推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修等を通じ、現任教育という共通の事項について学び意見交換を行うことで、課題を共有するとともにネットワークを深めることができ、保健活動の推進や強化が図られた。</p>
その他	

(27) 看護師等養成所支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48】 看護師等養成所支援事業	【総事業費】 11,200 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護現場は、病院、診療所だけでなく、訪問看護、デイケア、災害現場等、多種多様となっており、看護職は多方面での看護活動が求められている中、このような看護現場に適応できる看護職を養成していくことが重要である。</p> <p>アウトカム指標：教育環境改善に取り組んでいる施設 3 施設 県内の看護職員数 13,312 人（※平成30年度までに）</p>	
事業の内容 (当初計画)	専任教員の研修やスクールカウンセリングの実施等により、看護師等学校養成所における看護職員の養成を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="checkbox"/> スクールカウンセリング実施校数 1 校 <input type="checkbox"/> 専任教員研修 1 回 <input type="checkbox"/> スクールカウンセリング実施校数 1 校(平成28年度) <input type="checkbox"/> ICT を活用した遠隔授業検討委員会の開催 1 回(平成29年度)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、</p> <input type="checkbox"/> 看護師等養成所においてスクールカウンセリングを実施した(3校) <input type="checkbox"/> 専任教員臨床研修を実施した(5箇所 延19日) <p>平成28年度においては、</p> <input type="checkbox"/> スクールカウンセリングを1校で実施した。 <p>平成29年度においては、</p> <input type="checkbox"/> ICT を活用した遠隔授業検討委員会を6回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 教育環境改善に取り組んでいる施設 平成27年度実施 4 施設	

	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員数 13,080 人（平成 28 年度） 13,370 人（平成 30 年度）</p>
	<p>(1) 事業の有効性 スクールカウンセリングの実施により，学生の教育環境が調整されるとともに，専任教員臨床研修の実施により，教員の資質向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県の直営事業において，白黒，カラー印刷を適切に使用し，コストの低下を図った。</p>
<p>その他</p>	

(28) 看護職員就業支援体制強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49】 看護職員就業支援体制強化事業	【総事業費】 13,985 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>若年人口が減少する中，医療機関等の看護職員不足解消及び在宅医療の推進のため，保健師，助産師，看護師，准看護師で未就業の者の再就業促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：サテライト展開による就業者数 20 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	ナースセンターのサテライト展開により，地域の実情に応じた復職支援等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○サテライト実施箇所数 2 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては， ○県南部・県西部において復職支援等を実施した。（サテライト実施2箇所）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： サテライト展開による就業者数 34 人 （西部18人、南部16人）</p> <p>(1) 事業の有効性 より身近な地域で，地域の実情に応じた復職支援が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県南部・西部の看護の拠点施設にエリアマネージャーを配置することにより，各地域において効率的な復職支援を実施した。</p>	

その他	

(29) 看護職員勤務環境改善推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50】 看護職員勤務環境改善推進事業	【総事業費】 18,077 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	実施病院等	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院や診療所等を中心に、看護職員の不足感が続く状況の中、看護職員の確保定着が従来にも増して重要となっており、看護職員の確保定着には、看護業務や職場環境の改善、看護職員の教育体制整備等への取組が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：看護補助者を含む研修実施施設 2 施設 常勤看護職員離職率 10%以内（※平成31年度までに）</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護補助者導入を行う施設に対しての補助等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="checkbox"/> 勤務環境改善施設数 2 箇所 <input type="checkbox"/> 勤務環境改善に係る情報の周知 1 回(平成28年度) <input type="checkbox"/> 勤務環境改善施設数 2 箇所(平成29年度)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、 <input type="checkbox"/>看護補助者導入など勤務環境改善に係る取り組みを実施した（2 箇所）</p> <p>平成28年度においては、 <input type="checkbox"/>勤務環境改善に係る情報の周知を行った（1回）</p> <p>平成29年度においては、 <input type="checkbox"/>勤務環境改善を行った施設に補助を行った。（2施設）</p>	
事業の有効性・効率	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	

性	<p>看護補助者を含む研修実施施設 平成27年度実施2箇所</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 常勤看護職員離職率 7.1% (平成27年度) 7.1% (平成28年度) 6.6% (平成29年度) 7.4% (平成30年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護職が健康で安全に働き続けられる職場環境づくりを行うことで、負担が軽減され、医療機関の勤務環境改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 勤務環境改善の情報周知を、他事業での通知と一緒にいき、コストの低下を図った。</p>
その他	

(30) 歯科技工士養成所（徳島歯科学院）研修機能強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51】 歯科技工士養成所（徳島歯科学院） 研修機能強化事業	【総事業費】 547 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	CAD/CAM機器に関する知識と技能向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：CAD/CAM冠製作技術習得者の確保（毎年10名程度）	
事業の内容 （当初計画）	CAD/CAM機器に関する知識と技能向上を図る。 （1）機器操作のための研修会受講（専門学校教員及び歯科技工士） （2）歯科医師、歯科技工士を対象とした研修会の開催（H28）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○受講者数4名 ○CAD/CAM 機器研修会への受講	
アウトプット指標 （達成値）	平成27年度においては、 ○CAD/CAM機器の操作に関する知識や技術の習熟のため、教員と歯科技工士が実際の機器を使った専門的研修を受講した。 （専門的研修受講者数3名） ○また、基金は使用していないが、県歯科医師会単独事業として、平成26年度に整備したCAD/CAMシステムを利用し、歯科技工士等を対象としてオープンセミナーを開催した。 （オープンセミナー受講者数40名）	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： CAD/CAM冠製作技術習得者の確保 平成27年度3人→平成28年度14人 (H27年度歯科技工士科卒業者数)</p>
<p>その他</p>	<p>(1) 事業の有効性 指導教員及び歯科技工士がCAD/CAM機器の操作を習得することにより、先端技術を身につけた学生を養成できる体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 昨年度整備したCAD/CAM機器の操作を指導教員及び歯科技工士が習得することにより、効率的に県内歯科技工士の技術力向上が図られる。</p>

(31) 在宅訪問歯科診療推進モデル事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52】 在宅訪問歯科診療推進モデル事業	【総事業費】 1,846 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士を養成することにより、在宅訪問歯科診療のさらなる普及・促進を図る必要がある。 アウトカム指標：在宅訪問歯科診療に対応できる歯科診療所数の増加（年間5件増） 就業歯科衛生士数（人口10万人あたり） 144.5人（全国平均90.8人）	
事業の内容（当初計画）	在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士を養成する。 養成学校の体制充実のため、今後ニーズが高まる専門的口腔ケア訪問歯科診療に精通した教員を配置し、より高度な教育実習が実施できる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士の養成60名 （平成26年度から28年度）	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度においては、 ○在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士を養成するため、教員を配置し、介護実習のカリキュラムで専門的指導を行った。 ○3学年計96名（うちH27年度卒業生35名）に専門的指導	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅訪問歯科診療に対応できる歯科診療所数の増加	

	<p style="text-align: center;">平成27年度207診療所 →平成28年度215診療所（8件増加）</p> <p>（1）事業の有効性 介護実習のカリキュラムにより，高齢患者の特性や在宅療養患者への対応等，具体的な指導を行える体制となりつつある。</p> <p>（2）事業の効率性 専門教員を配置することで，授業内容の充実ときめ細やかな指導が効率的に行える。</p>
その他	

(32) 在宅訪問歯科診療推進施設機能強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53】 在宅訪問歯科診療推進施設機能強化事業	【総事業費】 10,870 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅訪問歯科診療における研修の拠点として、徳島歯科学院の介護実習施設の環境整備を行う必要がある。 アウトカム指標：在宅訪問歯科診療に対応できる歯科診療所数の増加（年間5件増）	
事業の内容（当初計画）	研修の拠点として、徳島歯科学院の介護実習施設の環境整備を行う。また、県歯科衛生士会、県内歯科衛生士養成校に対して研修設備の利用についての周知を行い、県内歯科衛生士の訪問歯科診療の実習の場を充実させ強化を図る。さらには当該施設を開放して専門的な技術を共有し、県内歯科衛生士の資質向上に努める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士の養成40名（平成27年度から28年度）	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度においては、 ○研修の拠点として、徳島歯科学院の介護実習施設の環境整備を行った。また、県歯科衛生士会、県内歯科衛生士養成校に対して研修設備の利用について周知を行い、当該施設を開放した。 ○96名の学生のほか、4回の研修会で183名の受講者が利用	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅訪問歯科診療に対応できる歯科診療所数の増加 平成27年度207診療所 →平成28年度215診療所（8件増加）	

	<p>(1) 事業の有効性 介護実習施設の環境整備を行うことにより、訪問歯科診療の実習の場が充実・強化されはじめたことにより、県内歯科衛生士の技術・資質向上が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 学生と教員に配慮した適性な時期に効率的に環境整備を実施した。</p>
その他	

(33) 看護学生臨地実習指導体制強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54】 看護学生臨地実習指導体制強化事業	【総事業費】 2,885 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県・各訪問看護ステーション・徳島県看護協会等	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展や医療の高度化、専門分化に対応し、県民の保健医療ニーズに応じることができる資質の高い看護職員を養成し確保する必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：学生受入れ臨地実習施設 170 箇所</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え、質の高い看護職を養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○医療人材育成機関認証制度の活用施設数 5 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成 27 年度においては、</p> <p>○実習受入施設・医療人材育成機関のうち 18 箇所 34 名が、保健師 助産師看護師等実習指導者講習を修了した。</p> <p>平成 28 年度においては、</p> <p>○医療人材育成機関認証制度活用施設数 35 箇所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>学生受入れ臨地実習施設 176 箇所(平成 27 年度) 179 箇所(平成 28 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 実習指導者の育成をとおして看護学生の臨地実習指導に係る環境を整えることで、質の高い看護職養成を推進した。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性 看護学生の臨地実習環境を整えるとともに、看護の現場で活躍されている人材の資質向上にも繋がった。</p>
その他	

(34) 医療勤務環境改善支援センター事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 4,560 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境の改善を推進することにより、医療従事者の確保を図る。	
	アウトカム指標：医療勤務環境改善マネジメント導入医療機関 1箇所	
事業の内容 (当初計画)	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、平成26年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにより、医療機関の勤務環境改善を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○医療勤務環境改善マネジメントシステムの周知 ○研修会参加人数 30人(平成28年度)	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ○医療勤務環境改善マネジメントシステムの周知を行った。 平成28年度においても、 ○医療勤務環境改善マネジメントシステムの周知を行った。 ○研修会参加人数 72人(平成28年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療勤務環境改善マネジメント 導入医療機関 1医療機関	
	<p>(1) 事業の有効性 医療勤務環境改善に取り組む医療機関への支援を通じて、医療従事者の勤務環境改善が図られる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性 医療労務管理のアドバイザーと医業経営のアドバイザーが連携して、医療機関に対し、一体的かつ総合的・専門的な支援を行うことにより、医療勤務環境の改善が効率的に実施できる。ひいては、地域で不足している医療従事者の離職や県外流出等を抑制し、従事する医師・看護師数を増加させる。</p>
その他	

(35) 医師事務作業補助者等配置支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56】 医師事務作業補助者等配置支援事業	【総事業費】 63,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師が行う事務作業の負担を軽減し、診療業務へ集中し、質の高い医療を提供できる体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：医師事務作業補助者の新規配置を行った地域（市町）の増加 0箇所→5箇所	
事業の内容 （当初計画）	医師の負担を軽減するため、診療報酬の「医師事務作業補助体制加算」の対象とならない医療機関、政策的にその配置が必要と考えられる医療機関が医師事務作業補助者を雇用する場合にその配置に係る経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・本事業による医師事務作業補助者等の配置人数 25人	
アウトプット指標 （達成値）	平成27年度においては、 ・本事業によって、医師事務作業補助者等を、45名配置した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師事務作業補助者の新規配置を行った地域（市町）の増加 0箇所→5箇所	
	<p>（1）事業の有効性 医師事務作業補助者の雇用補助を行うことで、医師の負担軽減に効果を発揮し始めた。</p> <p>（2）事業の効率性 医師事務作業補助者の雇用補助を行うことで、医師が医療行為に</p>	

	従事する時間を確保できる体制が整備され始めた。
その他	

(36) 協力医療機関への転院搬送支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57】 協力医療機関への転院搬送支援事業	【総事業費】 996 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島赤十字病院等	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急搬送件数の増加により負担が増大している救命救急センターにおいて、限りある病床を有効活用するため、急性期を脱した患者を速やかに転院搬送する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：年間を通じて運用できるモバイルICUの数 1 年間搬送件数：60回</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>不安定な状態を脱した患者を、医師同乗のうえ、紹介元等の医療機関に救急自動車（モバイルICU）で搬送する。 搭乗者は医師1～2名、専従運転手1名、助手1名であり、同乗者に対しては、出動手当を支払っている。土日祝日を含む時間外（19：10～翌8：40）は、運転業務のみ民間タクシー会社に業務委託している。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○年間搬送件数：60件 ○年間を通じて運用できるモバイルICUの数 1台（平成28年度） ○年間搬送件数：20件（平成29年度）</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○モバイルICUを活用した救急患者の転院搬送（112件）を円滑に行った。 ○年間を通じて運用できるモバイルICUの数 1台（平成28年度） ○モバイルICUを活用した救急患者の転院搬送（82件）を円滑に行った。（平成29年度）</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 年間を通じて運用できるモバイルICUの数 1	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>救急救命センターにおいて、不安定な状態を脱した患者を、医師同乗のうえ、紹介元等の医療機関に救急自動車（モバイルICU）で搬送する際の経費に対する支援を行うことにより、限りある救急病院のベッドの有効活用が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助事業者において、時間外の転院搬送に係る運転業務を外部委託することで、コストの低下を図っている。</p>
その他	

(37) 感染専門医療従事者養成事業

事業の区分	4. 医療従事者の養成・確保のための事業	
事業名	【No58】 感染専門医療従事者養成事業	【総事業費】 14,776 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	各医療機関等の院内感染予防及び院内感染発生時の対応等について相談できる体制を整備することで、速やかに的確な対応がなされる。	
	アウトカム指標： ・感染地域ネットワークにおける相談支援件数 10 件	
事業の内容	<p><u>1 感染地域ネットワーク形成事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県, 感染防止加算 1, 加算 2 における県下全体の感染ネットワークの形成に向けての基盤づくりをする。 ・県下全体の感染ネットワーク形成を目的とし, 外部より講師を招聘し, 講演会等を開催する。 ・感染 IT ネットワークを活用し協力病院と試験的に感染情報共有と相互介入を実施する。 <p><u>2 感染専門医療従事者養成事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染に携わる人材確保とスキルアップを目的に作成した, 感染専門医療従事者養成プログラムに 10 名を参画させ, プログラムの充実に努める。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○感染地域ネットワーク形成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県, 感染防止加算 1 病院, 加算 2 病院間の感染地域ネットワーク形成 ・外部講師による講演会等の開催 1 回 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島大学病院が拠点となり IT を用いた迅速的なシステムの構築 ○感染専門医療従事者養成事業 ・感染専門医療従事者を養成するためのプログラム参加人数 10 名
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>平成 27 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○・徳島県の感染防止加算 1, 加算 2 を取得している病院, 有床・無床診療所の枠を超えて, 感染地域ネットワークを形成した。 登録医療機関：94 医療機関および 1 老人保健施設 感染危機管理チーム：14 医療機関 感染専門アドバイザー：38 名 (内訳; 医師 15 名, 看護師 16 名, 薬剤師 3 名, 検査技師 4 名) ・平成 27 年 9 月 16 日に外部講師によるアウトブレイクに関する講演会を開催し, ネットワーク加入医療機関を中心に 45 名が受講した。 ・IT を使用したネットワークシステムを構築し, 協力医療機関と試験的運用を開始した。 ○感染専門医療従事者養成プログラムを構築後, 60 名 (医師 10 名, 研修医 29 名, 看護師 5 名, 薬剤師 8 名, 検査技師 5 名, 事務 3 名) が プログラムを受講した。
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染地域ネットワークにおける相談支援件数 14 件 <p>(1) 事業の有効性 地域ネットワークを形成し, 県下全体の感染防止対策の基盤強化を促進した。また, 感染専門医療従事者養成プログラムを受講した医師, 看護師, 薬剤師, 検査技師が感染症や感染対策の基礎知識を学び, スキルアップを図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 感染地域ネットワーク形成により, 登録医療機関との相互の情報共有を促進し, 支援体制が整った。また, e-learning の受講により, 遠隔地における医療従事者の学習が容易となり, 感染対策のスキルアップを図ることが可能となった。</p>
<p>その他</p>	

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 地域包括ケア推進会議運営事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域包括ケア推進会議運営事業	【総事業費】 1,264千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2020年の地域包括ケアシステムの構築 アウトカム指標：2020年の地域包括ケアシステムの構築を支援する「地域包括ケア推進会議」の開催	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケア推進会議(全体会議2回、部会3回)を実施し、市町村課題と広域的課題の見える化を行うとともに、市町村の取組状況を県内の市町村や関係団体と共有し、課題解決についての検討した。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 徳島県地域包括ケア推進会議の開催	
アウトプット指標 (達成値)	○ 地域包括ケア推進会議(全体会議2回、部会3回)を開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 地域包括ケア推進会議(全体会議2回、部会3回)を開催 観察できた → 全体会議2回、部会3回 開催 (1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村課題と広域的課題の見える化を行い、関係者間で取組状況や進捗状況の確認を行う等、課題解決に向け情報共有が図られた。 (2) 事業の効率性 地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村の課題や進捗状況、取組状況等の情報について効率的に共有できた。	
その他		

(2) 多様な世代に対する理解促進や職場体験に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	多様な世代に対する理解促進や職場体験に関する事業	【総事業費】 34,810千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年4月～令和3年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保を図るため、若者等を対象に介護現場等の理解促進を図る必要がある。 アウトカム指標：多世代への介護や介護の仕事の理解促進	
事業の内容 (当初計画)	若者等を対象に、就業体験セミナーや職場体験、職場見学バスツアー、介護の魅力PRイベント、高齢者口腔ケア介護の啓発等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 就業体験セミナー等への参加者1,000名 ○ 職場体験、バスツアーへの参加者数各50名	
アウトプット指標 (達成値)	○ 就業体験セミナー等の参加者数1,026人 ○ 福祉職場体験等の参加者数459人 ○ 「職場見学バスツアー」参加者数81人 ○ 「生活支援の担い手養成研修」参加者数46人 ○ 「高齢者体験会後講座」参加者数181人 ○ 介護の魅力PRイベント参加者数約1,000人(H29) ○ 高齢者口腔ケア講演会参加者数104人(H29)、140人(H30) ○ 高等学校等への出張介護講座 70回(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 多世代への介護や介護の仕事の理解促進 観察できた → 指標：計1,767人(H27・28)、約1,100人(H29)の参加者に対し介護や介護の仕事の理解促進を図ることができた。 (1) 事業の有効性 福祉職場での体験等を通して、福祉職場の現状や仕事への理解を深めることができ、イメージ向上にも繋がった。 (2) 事業の効率性 多様な世代に対する職業体験やセミナー等を実施することで、福祉職場に対する理解促進を効率的に行うことができた。	
その他		

(3) シルバー介護担い手養成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	シルバー介護担い手養成事業	【総事業費】 4,973千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	公益社団法人等	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	生活支援サービスを担う新たな担い手の養成を図り、地域の特性や実情に応じた地域包括ケアシステムの構築のため支援する必要がある。 アウトカム指標：生活支援サービスの新たな担い手養成	
事業の内容 (当初計画)	新地域支援事業において、特に担い手の確保やサービス提供体制の構築が喫緊の課題となっている。そこで、高齢者（要支援者や要支援予備軍など含む）が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら生活できるよう、元気な高齢者の活躍の場の確保といった観点も含め、生活支援サービスの新たな担い手として活躍できるよう養成研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○「地域のささえあい担い手養成講座」の開催 ○「ささえあい勉強会」開催 ○「生活支援サービス担い手養成研修」の開催	
アウトプット指標 (達成値)	○「地域のささえあい担い手養成講座」513人(9市町村・10会場) ○「ささえあい勉強会」21人 ○「生活支援サービス担い手養成研修」46人(4市町・4会場) ○「高齢者地域リーダー研修」286人(H28 149人、H29 137人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 生活支援サービスの新たな担い手養成 観察できた → 指標：合計729人が講座等に参加し、新たな担い手の養成に資する事が出来た。 (1) 事業の有効性 生活支援サービスの新たな担い手の養成に資することができた。 (2) 事業の効率性 関係団体を通じて行うことにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

(4) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 34,357千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県，社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年4月～令和3年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若者、女性、中高年者など、それぞれの人材層ごとの働き方に応じたきめ細やかな対応が求められている。	
	アウトカム指標：福祉・介護人材のマッチング	
事業の内容 (当初計画)	就職ガイダンスや地域別就職ミニフェア，事業所向けセミナー等のコーディネート業務，業務，「介護助手」を導入する施設に対するマッチング等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 就職ガイダンス参加者200人，フェア参加者100名 ○ セミナー参加者200名 ○ 「介護助手」導入促進によるシニアとのマッチングの支援	
アウトプット指標 (達成値)	○ 福祉就職ガイダンス・フェア参加者数300人 ○ マッチング機能強化セミナー参加者数79人 ○ 介護助手導入施設におけるシニアのマッチング（新規雇用数） 38人 ○ 上記施設による定着支援による継続雇用人数 28人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 シニアのマッチング及びフォローアップによる定着支援 観察できた → 38名のシニアが新規雇用され、その内、定着支援により28名が継続雇用された。	
	<p>(1) 事業の有効性 県内事業者と退職者に対して職業相談や情報提供の機会となり、福祉・介護の仕事への理解促進や就業者の県内定着につながっている。また、介護助手の導入促進により、シニアの介護現場への新規参入、シニアのいきがいきづくりにつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業所向けの事前説明会を実施し、事業所の特色や魅力をPRするノウハウを学んでいただき、マッチング効率を高めた。 また、介護助手導入促進については、徳島県社会福祉協議会に業務委託することにより、ノウハウが同協議会に蓄積され、事業終了後の職業紹介等にもつながるため、効率面でも優れている。</p>	
その他		

(5) 介護サービス事業所職員の資質向上事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護サービス事業所職員の資質向上事業	【総事業費】 6,300千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小規模事業所や僻地の事業所の職員が研修を受ける機会等を確保する必要がある。 アウトカム指標：介護職員等の資質向上	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療・介護関係者・情報交換会の開催により、地域ごとの顔の見える関係作り，協力連携体制の推進を目指す。 ○ 介護支援専門員の医学的基礎知識の強化が課題であるため研修会を開催し、資質向上を図る。 ○ 看護・介護職員の資質向上のため慢性期疾患の特性や在宅医療を展開する上での知識や技術、課題に関する講演会やセミナーを開催する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療・介護関係者・情報交換会（3圏域×2回×50人） ○ 介護支援専門員研修（100人×7回と200人×2回） ○ 看護・介護職員の資質向上（30人×30回＝900人） 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療・介護関係者・情報交換会参加者数426人 ○ 介護支援専門員研修参加者数748人 ○ 看護・介護職員の資質向上参加者数938人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員等の資質の向上</p> <p>観察できた → 合計2,112人が研修に参加し、介護職員等の資質の向上に資する事が出来た。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会・情報交換会の開催により、資質の向上や地域における顔の見える連携体制の構築に繋がった。 介護支援専門員の医療との連携の強化など、ケアマネジメントの質の向上に必要な知識や技術を修得した。 介護施設、介護事業所の看護・介護職員等が、在宅医療を展開する上で必要な知識や技術、課題について、修得した。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係者による情報交換会等を活用することで、効率的により多くの介護職員等が研修に参加することが出来た。</p>	
その他		

(6) 介護職員等によるたんの吸引等研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護職員等によるたんの吸引等研修事業	【総事業費】 8,905千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たん吸引など医療と介護ニーズを併せ持つ高齢者等への対応強化と介護人材のキャリアアップ・定着促進を図る必要がある。 アウトカム指標：たん吸引等に係る介護職員等への研修	
事業の内容 (当初計画)	社会福祉士及び介護福祉士法の改正により介護職員等によるたんの吸引等が制度化されたことに伴い、特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において介護職員等が適切にたんの吸引等を行うために必要な研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 たん吸引等に係る訪問介護職員等の研修： 60名 2 たん吸引等に係る入所施設職員等の研修： 200名	
アウトプット指標 (達成値)	1 たん吸引等に係る訪問介護職員等の研修参加者数： 48人 2 たん吸引等に係る入所施設職員等の研修参加者数： 177人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 たん吸引等に係る介護職員等の養成 観察できた → 指標：合計225人が研修に参加し、介護職員等のたん吸引等に係る向上に資する事が出来た。 (1) 事業の有効性 当該事業の実施により、特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員等の養成が図られた。 (2) 事業の効率性 県で「不特定多数の者対象の研修」及び「特定の者対象の研修」を行うことにより効率的な実施が図られた。	
その他		

(7) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 38,439千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年4月～令和4年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中堅職員に必要なマネジメント能力の向上や、医療的ケア・認知症ケア等の専門的な技術など、介護に必要な多様な人材層に応じたスキルの向上を図る必要がある。	
事業の内容 (当初計画)	アウトカム指標：介護に必要な多様な人材層に応じた研修 施設、事業所の形態やサービス利用者の実態等に応じた職員研修、地域の社会福祉協議会や事業者団体等がキャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修、複数の施設・事業所が、地域やサービス種別ごとに連携し、合同で実施する研修等に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 研修等参加者：1,000名	
アウトプット指標 (達成値)	○ 研修等参加者数 年間1,000人 介護福祉士中四国ブロック研修会、ホームヘルパー研修、介護福祉士模擬試験、多職種連携研修、介護技術スキルアップセミナー、介護ビギナー研修、介護認定専門員等に対する口腔講座等の実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護に必要な多様な人材層に応じた研修</p> <p>観察できた → 指標：合計1,000人が研修に参加し、介護職員等の能力向上に資する事が出来た。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修は、現場に関わるものから職員のメンタルに関するものまで幅広く行われ、職員が業務を遂行する上で必要なスキルの修得に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者の垣根を越えて職員同士が合同で研修を受講するなど事業実施が効率的に行われた。</p>	
その他		

(8) 介護支援専門員資質向上事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 11,270千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、徳島県介護支援専門員協会等	
事業の期間	平成27年4月～令和3年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度において、高齢者の尊厳を保持し、自立支援に資するサービス提供を行うため、ケアプラン作成業務を担う介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。	
事業の内容 (当初計画)	アウトカム指標：介護支援専門員への研修、介護支援専門員を対象とした法定研修を実施し、専門性の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 介護支援専門員実務従事者基礎研修（法定研修） 2 介護支援専門員専門研修（法定研修） 3 介護支援専門員更新研修（法定研修） 4 介護支援専門員実務研修（法定研修） 5 介護支援専門員新人・新任研修等の実施	
アウトプット指標 (達成値)	1 介護支援専門員実務従事者基礎研修参加者数 69人 2 介護支援専門員専門研修参加者数 123人 3 介護支援専門員更新研修参加者数 268人 4 介護支援専門員実務研修 36人 5 介護支援専門員管理者研修 31人 6 介護支援専門員初任者研修 88人 7 法定研修講師養成研修 26人 8 ファシリテーター育成研修 48人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護支援専門員を対象とした法定研修の実施</p> <p>観察できた → 指標：合計689人が法定研修に参加し、介護支援専門員の資質向上に資することができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護支援専門員の法定研修を実施し、専門性の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施機関や介護支援専門員協会と連携することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

(9) 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	【総事業費】 139千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現任の介護職員が、キャリアアップに必要な研修に参加することが可能となるよう研修受講中の代替要員を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護福祉士試験実務者研修修了者</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護現場に従事する者が介護福祉士試験の受験資格の要件となる「実務者研修」を受講する際に必要な代替要員を雇い上げるための経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○代替要員4人	
アウトプット指標 (達成値)	○代替要員4人(H30)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護福祉士試験実務者研修修了者</p> <p>観察できなかった → 平成27年度は、応募が無かったが、事業が終了していないため、終了後確認</p> <p>(1) 事業の有効性 現任の介護職員のスキルアップに資することが出来る。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護職員が研修を受講しやすい環境作りに資することができ、職員のスキルアップにつながる。</p>	
その他		

(10) 潜在的有資格者等再就業促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 6,025千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足へ対応として、潜在的有資格者等の福祉・介護分野への再就業等が円滑に進むよう、支援する必要がある。 アウトカム指標： 潜在的有資格者等に対する研修や職場体験	
事業の内容 (当初計画)	潜在的有資格者の福祉・介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再認識するための研修や、他分野からの離職者の福祉・介護分野への就業を支援するため、福祉・介護の魅力ややりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修等参加者：200人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修等参加者数：202人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 潜在的有資格者等に対する研修や職場体験。</p> <p>観察できた → 指標：潜在的有資格者202人が研修や職場体験に参加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 福祉・介護分野への潜在的有資格者の円滑な再就業や、他分野からの離職者の就業を支援するため、介護現場の見学や、職場体験ツアーの実施、専門家を講師に招いての講演会の開催等により、潜在的有資格者等の再就業促進に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 参加者の対象範囲を離転職者まで広げたことにより、潜在的有資格者等の再就業のみならず離転職者の介護分野への再就職の促進も図られた。</p>	
その他		

(1 1) 認知症ケアに携わる人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	認知症ケアに携わる人材育成事業	【総事業費】 20,862千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年4月～令和3年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、介護サービス事業所等において、認知症ケアに携わる人材を育成する必要がある。 アウトカム指標： 認知症ケアに携わる人材の育成	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の方やその家族を支える介護人材等の確保，養成につながる研修等の実施 ○ 認知症介護公開講座の実施 ○ 専門的口腔ケアの研修実施 ○ 利用者特性の知識修得等のための研修実施 ○ 認知症介護に関する専門研修への派遣支援 ○ 認知症サポート医養成のための研修実施等 ○ 介護サービス事業所等の管理者，専門職員に対する研修実施 ○ 在宅ケア従事者への運動方法等の実技指導 ○ 認知症予防対策講演会の実施等 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の方の介護や，家族の支援を担う人材の育成等 ○ 認知症介護の意義と重要性の理解促進 ○ 専門的口腔ケアの可能な歯科医師・歯科衛生士の養成 ○ 事業所管理者研修受講者 80人等 ○ 認知症介護指導者への研修 1人等 ○ 認知症サポート医養成 7人等 ○ 介護サービス事業所等の管理者や専門職のスキルアップ ○ 前向きなリハビリテーション，実践力の普及 ○ 認知症予防の指導人材育成等 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症カフェの設置 県内30ヵ所 ○ 認知症介護公開講座の実施 1回 ○ 認知症サポート医養成 6名 ○ かかりつけ医認知症対応力向上研修参加 149名、 ○ 認知症サポート医フォローアップ研修参加 21名 ○ 地域リハビリテーション講座 65名 ○ 認知症予防を実践できる人材育成 340名 ○ 介護サービス事業所等の管理者や専門職のスキルアップ ○ (認知症高齢者対応) 専門的口腔ケア研修 58名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>認知症ケアに係る研修の実施 観察できた → 指標：合計58人が研修に参加し、認知症ケアに携わる人材の育成に資することができた。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 認知症カフェの設置により、認知症の方の介護や、家族の支援を担う人材の育成等に資することが出来た。 専門的口腔ケアの可能な医師や認知症サポート医等の研修等の実施により認知症ケアの向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が認知症カフェ立ち上げの支援を行うことで、県全域に効率的に設置できた。 また、専門的口腔ケアなどの研修を、関係機関と連携して行うことで効率的に実施できた。</p>
その他	

(12) 地域包括支援センター機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域包括支援センター機能強化事業	【総事業費】 1,357千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成27年7月～平成31年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2020年の地域包括ケアシステムの構築のため、地域包括支援センターの機能を強化する必要がある。 アウトカム指標： 地域包括支援センターの機能強化	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域ケア会議に、広域支援員、専門職を派遣し、普及・定着及び充実を図る。 ○ 生活支援コーディネーターの養成研修を実施し、平成29年度末までに、全市町村に生活支援コーディネーターを配置する。 ○ 地域包括支援センター連絡会議を開催し、地域包括支援センターの機能強化を図る。 ○ モデル地区を選定し、先行的にシステムを構築する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広域支援員派遣、専門職派遣 ○ 生活支援コーディネーター養成研修 ○ 地域包括ケア研修 ○ モデル地区選定 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広域支援員派遣 1回、専門職派遣 4回 ○ 生活支援コーディネーター養成研修参加者数 119名 ○ 地域包括ケア研修参加者数 199名 ○ モデル地区 2町選定 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 地域包括支援センターの機能強化</p> <p>観察できた → 指標：地域ケア会議に専門職員を5回派遣するとともに、地域ケア研修等に318人が参加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域ケア会議への専門職員の派遣や生活支援コーディネーターを養成へ向けた研修の実施、さらには「地域包括支援センター」機能強化を図るために関係団体と連携して職員研修を開催するなど、地域包括ケアシステムの構築に向け資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域ケア会議に、市町村では確保が困難な広域支援員や専門職を県が派遣することにより、効率的な事業実施に繋がった。 生活支援コーディネーター養成研修は、市町村等の関係者も含めて効率的に実施した。 モデル地区でのプロセスを他の市町村と共有することで、地域包括ケアシステム構築へ向け効率化が図られた。</p>	
その他		

(13) 権利擁護人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	権利擁護人材育成事業	【総事業費】 8,120千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年7月～平成31年3月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の権利擁護のため、成年後見制度の利用に至るまでの支援を行う人材を育成する必要がある。 アウトカム指標：権利擁護人材の育成	
事業の内容 (当初計画)	認知症高齢者の権利擁護体制の確立のため、権利擁護センターを設置するとともに、それを担う人材を育成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 県権利擁護センターの相談・申立て支援件数100件 ○ 研修参加者300名	
アウトプット指標 (達成値)	○県権利擁護センターの相談、申立て支援件数 130件 ○研修会等の参加者数 313人 ○市民後見人研修修了者に対するフォローアップ研修 17名(H30) ○個別支援会議・個別相談等への専門職派遣 50件(H30) ○権利擁護についての学習会参加者 72名(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 権利擁護人材の育成 観察できた → 指標：権利擁護センターへの相談等が130件寄せられたほか、研修会に313名が参加した。 (1) 事業の有効性 研修を受けた者が経験を積み、生活支援員や市民後見人として活動することで、権利擁護を普及し、制度の利用が進むことが期待できる。 また、権利擁護センターを設置することにより、権利擁護体制が確立し、成年後見制度の「利用に至る前」から利用者のニーズに沿った支援が図られた。 (2) 事業の効率性 権利擁護センターを設置することにより、権利擁護人材の育成や権利擁護・成年後見制度の相談・申立て支援等を効率的に推進できた。	
その他		

(14) 介護予防推進リーダー研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護予防推進リーダー研修事業	【総事業費】 3,250千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	公益社団法人等	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、介護予防の推進に資する指導者を育成必要がある。 アウトカム指標：介護予防推進リーダーの育成	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修会（計3回）を開催し、高齢者の自立した生活の再建を目指す考え方等を普及啓発できるリーダーを育成する。 ○ 市町村の介護予防事業に積極的に関わり、適切な評価や効果的な運動指導、生活上のアドバイス等を行うことができるリハビリテーション専門職を年間200名育成する。 ○ 研修会（計3回）を開催し、生きがいある生活行為推進指導者を年60名程度育成する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括ケア推進リーダー研修会 ○ 介護予防推進リーダー研修会 ○ 生きがいある生活行為推進指導者育成事業 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括ケア推進リーダー研修参加者 253人 ○ 介護予防推進リーダー研修参加者 133人 ○ 生きがいある生活行為推進指導者育成研修参加者 430人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護予防推進リーダーの育成</p> <p>観察できた → 指標：介護予防推進リーダーの育成を目的とした研修に816人が参加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護予防推進リーダーを育成することで、市町村における日常生活支援総合事業C型通所・訪問サービスや地域ケア会議の実施が促進された。また、住民主体のサロン活動への支援も実施することが可能となり、総合的な介護予防事業に職能団体としての支援が行える基盤作りが可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各リハビリテーションの専門職団体が事業を行うことで、より専門的でニーズに応じた事業を効果的に実施することができた。</p>	
その他		

(15) 新人介護職員育成における制度構築及び実践研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	新人介護職員育成における制度構築及び実践研修事業	【総事業費】 730千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保と介護サービスの質の向上のため、新人介護職員の早期離職防止と定着促進を図る必要がある。 アウトカム指標：新人介護職員に係るエルダー、メンター等の養成	
事業の内容 (当初計画)	介護施設・介護事業者の新人育成のための制度構築及び制度実施に係る研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 新人介護職員に対するエルダー、メンター等の養成研修80名	
アウトプット指標 (達成値)	○ 新人介護職員に対するエルダー、メンター等の養成研修75名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 新人介護職員に係るエルダー、メンター等の養成</p> <p>観察できた → 指標：合計75人が研修に参加し、新人介護職員に対する指導力向上に資することができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の介護施設等における実行性のある新人職員の定着に資する研修体系と指導方法を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人職員への直接的な指導方法と、職員が安心して働ける職場環境づくりの側面から、早期離職防止と定着に向けた取組を伝達することができた。</p>	
その他		

(16) 介護ロボット等導入支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護ロボット等導入支援事業	【総事業費】 22,541千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の負担軽減と離職率の低下を図るため、介護ロボットを導入することで介護量軽減が期待され、離職率の低下につながるとされているが、介護ロボット導入についての費用面・運用効果等の情報を得る機会が少ない。</p> <p>アウトカム指標：介護ロボット導入の機運を高める</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護従事者の業務負担の軽減や効率化を目的として、介護支援型の介護ロボットを導入し、効果や実用性を検証。その成果を事業所に周知し、介護ロボット導入のモデル事業とするとともに、介護職員をはじめとする事業所関係者を対象に介護ロボット等を実際に用いた研修会等を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>介護ロボット普及促進の研修会や体験会を実施するほか、導入による効果や先行導入事例等の講演会を開催し、導入例を広く紹介する。</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○介護支援・自立支援ロボットセミナー参加者 66人 ○介護ロボット等体験セミナー参加者 37人 ○介護ロボット導入のモデル事業実施(2施設) (H29) ○介護ロボット出張体験会の実施(11施設) 220名(H29) ○介護ロボット3ヶ月モニター試用参加者数 91名(H30) ○介護ロボット模擬授業(高校)受講生徒数 72名(H30) ○介護ロボットモニター体験会参加者数 8名(H30)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護ロボットの導入 観察できた→指標：出張体験会に220人が参加し、介護ロボット導入の機運を高めることができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護ロボット導入にあたり、体験会により、実際に装着して体験できたことは効果と実用性の検証を行う上で有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 県西部・県南部への出張体験会の開催は、実機体験を伴うため、時間的制約等での効率性は高くはないが、県内全域の介護現場での事業認知度を高めることはできた。</p>	
その他		